

令和 2 年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

(令和元年度対象)

令和 2 年 8 月

高 梁 市 教 育 委 員 会

目	次
---	---

第1章 はじめに

1 制度の目的	1
2 点検・評価の方法	1
3 点検・評価に関する有識者について	1

第2章 教育委員会の活動状況

1 教育委員の選任状況	2
2 教育委員会議の開催状況	2
3 教育委員会審議案件	2
4 その他主な活動状況	3

第3章 教育委員会事務局の行政組織

4

第4章 教育委員会事務局の事務分掌

4

第5章 教育委員会の基本方針と重点施策

1 令和元年度基本方針及び重点施策	9
2 教育行政重点施策の体系	10

第6章 教育行政重点施策の点検及び評価の結果

1 点検及び評価結果の構成	11
2 点検及び評価の結果	11
基本方針1 心身ともにたくましい子どもを育てます	12
基本方針2 充実した教育体制と教育環境を整備します	26
基本方針3 生涯学習の機会を広げ、文化・スポーツの振興を図ります	35

第1章 はじめに

1 制度の目的

高梁市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の規定に基づき、今後の効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすことを目的として、令和元年度に重点的に取り組んだ事業について点検及び評価を実施し、その結果を報告書としてまとめ、議会に提出するとともに、市民へ公表します。

2 点検・評価の方法

高梁市教育委員会は、毎年度教育行政の基本方針やその年度の重点的に取り組むべき施策として「教育行政重点施策」を定めています。この重点施策に基づき実施した事業について、教育委員会が自ら点検・評価を行いました。

3 点検・評価に関する有識者について

点検・評価を実施するにあたり、教育に関し学識経験を有する次の3名の方に、教育委員会が行った点検・評価の結果について、ご意見等をいただきました。

蟻 正 教 子 氏（岡山県立高梁高等学校長）

大 月 一 郎 氏（元高梁市立中学校長）

熊 谷 慎 之 輔 氏（国立岡山大学大学院教育学研究科教授）

《参考》 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第2章 教育委員会の活動状況

1 教育委員・教育長の選任状況（令和元年度在籍）

氏 名	在任期間又は任期	備 考
吉川 昭	平成 27 年 11 月 16 日 ～令和 5 年 11 月 15 日	平成 28 年 11 月 16 日 ～平成 30 年 11 月 15 日 教育長職務代理者
川上はる江	平成 28 年 11 月 16 日 ～令和 2 年 11 月 15 日	平成 30 年 11 月 16 日～ 教育長職務代理者
渡辺ありさ	平成 30 年 11 月 16 日 ～令和 2 年 11 月 15 日	
藤井 祥生	平成 30 年 11 月 16 日 ～令和 4 年 11 月 15 日	
小田 幸伸	平成 28 年 11 月 16 日 ～令和 4 年 11 月 15 日	平成 28 年 11 月 16 日～ 教育長

2 教育委員会議の開催状況

教育委員会議については、原則として毎月 1 回定例会を開催し、また必要に応じて臨時会を開催しています。令和元年度は定例会を 12 回、臨時会を 1 回開催しました。

3 教育委員会審議案件

地教行法第 25 条及び高梁市教育委員会事務委任規則の規定に基づき、令和元年度は合計 116 件について審議しました。

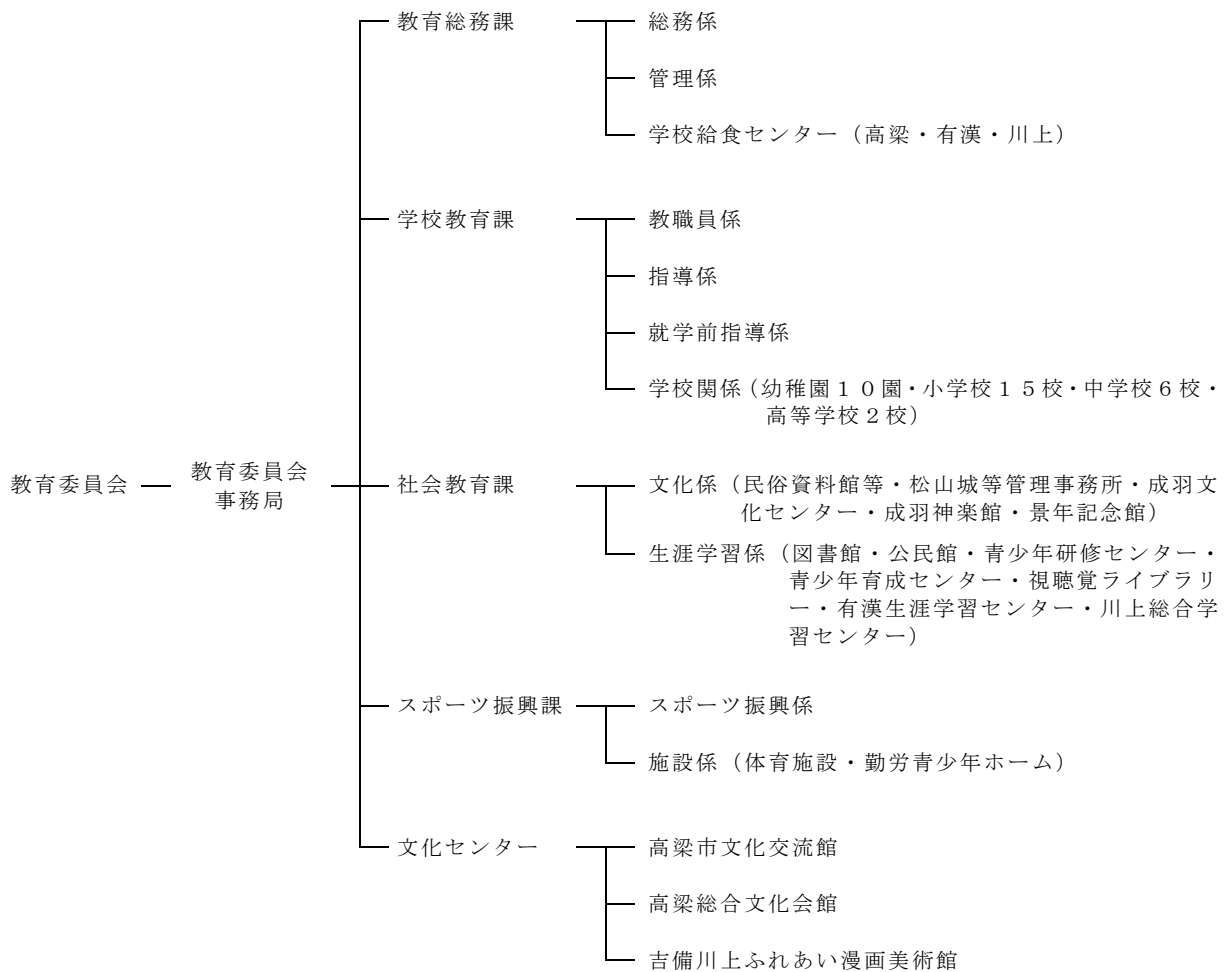
- (1) 教育行政に関する基本的な方針・・・・・・・・・・・・・・ 1 件
- (2) 教育委員会規則等の制定又は改廃・・・・・・・・・・・・・・ 21 件
- (3) 教育予算その他議会の議決を要する議案に関する事・・・・・・・・ 22 件
- (4) 職員（教職員を含む）の人事に関する事・・・・・・・・・・・・ 2 件
- (5) 法令又は条例等に定めのある附属機関の委員の委嘱・・・・・・・・ 46 件
- (6) 教科書の採択に関する事・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 件
- (7) 通学区域の設定又は変更に関する事・・・・・・・・・・・・・・ 0 件
- (8) 教育委員会に係る事務の点検及び評価に関する事・・・・・・・・ 1 件
- (9) その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19 件

4 その他主な活動状況

年 月	教育委員が出席した活動等
平成31年 4月	・市立小学校・中学校・高等学校・幼稚園・こども園入学（園）式
令和 元年 5月	・市立幼稚園・小学校運動会 ・学校訪問（中学校1校） ※1名出席 ・JFAこころのプロジェクト「夢の教室」（ユメセン） ※延べ2名出席
6月	・学校訪問（中学校1校、高等学校1校） ※各1名出席 ・第1回総合教育会議 （協議題：子どもたちが志をもつためのカリキュラム、特別支援教育、部活動の在り方に関する方針、スポーツ推進計画、文化センターの姿勢管理者制度の導入）
7月	・学校訪問（小学校1校） ※1名出席 ・令和元年度岡山市町村教育委員会連絡協議会総会 ※2名参加
8月	
9月	・市立幼稚園・小学校・中学校・高等学校・こども園運動会 ・学校訪問（小学校2校） ※各1名出席
10月	
11月	・令和元年度教育委員会表彰表彰式（2個人表彰） ・令和元年度岡山市町村教育委員会連絡協議会研修会 ※3名参加
12月	
令和 2年 1月	・令和2年成人祝賀式
2月	
3月	・第2回総合教育会議 （協議題：ICT教育～GIGAスクール構想～、令和2年度予算【教育委員会関係分】）

第3章 教育委員会事務局の行政組織（平成31年4月1日）

（組織図）



第4章 教育委員会事務局の事務分掌（平成31年4月1日）

○高梁市教育委員会組織規則（第7条 各課、係の分掌事務）

教育総務課

総務係

- (1) 課内の庶務に関すること。
- (2) 教育委員会の会議及び教育委員の報酬等に関すること。
- (3) 請願及び陳情に関すること。
- (4) 儀式及び表彰に関すること。
- (5) 条例、規則その他例規及び公告式に関すること。
- (6) 事務局職員及び教育機関職員（校長、教員を除く。）の人事、給与及び福利厚生等に関すること。
- (7) 文書の収受、配布及び発送に関すること。
- (8) 事務局の物品に関すること。

- (9) 学校の経理事務指導に関すること。
- (10) 公印の保管に関すること。
- (11) 事務引継に関すること。
- (12) 寄付採納に関すること。
- (13) 奨学金に関すること。
- (14) 教育に関する調査及び統計に関すること。
- (15) 教育に係る広報及び教育行政に係る相談に関すること。
- (16) 各課の連絡調整に関すること。
- (17) 総合教育会議の事務に関すること。
- (18) 他の課及び課内の他係に属さないこと。

管理係

- (1) 学校の用地、建物等に係る取得及び処分に関すること。
- (2) 学校の用地、建物等に係る維持管理に関すること。
- (3) 学校に係る物品に関すること。
- (4) 学校に係る施設台帳に関すること。
- (5) 諸契約に関すること。

学校教育課

教職員係

- (1) 課内の庶務に関すること。
- (2) 教育職員の人事及び福利厚生に関すること。
- (3) 学級編制に関すること。
- (4) 教育職員の免状及び履歴書整備に関すること。
- (5) 学齢児童及び生徒の就学事務に関すること。
- (6) 児童生徒の就学援助に関すること。
- (7) 通学区域の設定及び変更に関すること。
- (8) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱に関すること。
- (9) 学校諸帳簿の整備監督に関すること。
- (10) 教育職員及び児童生徒の身体検査及び福利厚生に関すること。
- (11) スクールバスに関すること。
- (12) その他学校教育に関すること。
- (13) 課内の他係に属さないこと。

指導係

- (1) 学校給食に関すること。
- (2) 教科内容及びその取扱いに関すること。
- (3) 学校教育についての指導及び助言に関すること。
- (4) 教科用図書の採択に関すること。
- (5) 教育方法の改善に関すること。
- (6) 教育研修及び職員講習会に関すること。
- (7) 教育資料の記録収集及び保存に関すること。

- (8) 学校の環境衛生に関すること。
- (9) 教育職員及び児童生徒の保健に関すること。
- (10) 教育相談事業に関すること。
- (11) やすらぎ教室に関すること。

就学前指導係

- (1) 教育指導に関すること。
- (2) 特別支援教育に関すること。
- (3) 教職員の研修に関すること。
- (4) 幼保一元化の調整に関すること。
- (5) その他就学前指導に関すること。

社会教育課

文化係

- (1) 文化芸術の振興に関すること。
- (2) 文化団体の指導育成に関すること。
- (3) 文化施設に関すること。
- (4) 文化財の保護及び活用に関すること。
- (5) 天然記念物の保護管理に関すること。
- (6) 伝統的建造物群保存地区に関すること。
- (7) 民俗芸能の伝承に関すること。
- (8) 国民文化祭の開催に関すること。

生涯学習係

- (1) 課内の庶務に関すること。
- (2) 社会教育、生涯学習の推進に関すること。
- (3) 生涯学習施設及び社会教育関係施設に関すること。
- (4) 社会教育委員に関すること。
- (5) 成人教育、青少年教育及び家庭教育に関すること。
- (6) 人権教育に関すること。
- (7) 視聴覚教育に関すること。
- (8) 生涯学習関係機関、団体との連絡調整及び指導育成に関すること。
- (9) 児童、青少年の健全育成に関すること。
- (10) 課内の他係に属さないこと。

スポーツ振興課

スポーツ振興係

- (1) 課内の庶務に関すること。
- (2) スポーツ推進審議会に関すること。
- (3) 体育諸団体との連絡調整及び指導育成に関すること。
- (4) 市民体育に関すること。

- (5) 生涯スポーツに関すること。
- (6) 競技スポーツに関すること。
- (7) レクリエーション活動に関すること。
- (8) スポーツ推進委員に関すること。
- (9) 課内の他係に属さないこと。

施設係

- (1) 体育施設の整備計画に関すること。
- (2) 体育施設の利用、管理運営に関すること。
- (3) 高梁市都市公園条例(平成16年条例第253号)第9条別表第2に定める施設の利用、管理運営に関すること。

文化センター

- (1) 文化センター内の庶務に関すること。
- (2) 文化交流館、高梁総合文化会館及び吉備川上ふれあい漫画美術館の利用、管理運営に関すること。
- (3) 文化交流館、高梁総合文化会館の運営委員会に関すること。
- (4) 催事の企画及び実施運営に関すること。

○高梁市立学校給食センター条例施行規則（第4条 事務分掌）

学校給食センター

管理部門

- (1) 公印の保管に関すること。
- (2) 文書の收受発送に関すること。
- (3) 職員の服務及び福利厚生に関すること。
- (4) 予算及び経理に関すること。
- (5) 給食物資の購入に関すること。
- (6) 施設及び設備の管理に関すること。
- (7) 衛生管理に関すること。
- (8) 運営委員会に関すること。
- (9) 給食の配送に関すること。
- (10) 他の所管に属しない事項

調理部門

- (1) 学校給食実施計画の作成に関すること。
- (2) 給食物資の需要申請に関すること。
- (3) 献立作成及び調理指導に関すること。
- (4) 給食物資の保管に関すること。
- (5) 調理及び配分に関すること。
- (6) 食器などの洗浄、消毒及び保管に関すること。

- (7) 栄養の調査研究及び統計に関すること。

○高梁市文化センター条例施行規則（第2条 事業）

高梁総合文化会館

- (1) 文化会館の管理運営に関すること。
- (2) 視聴覚ライブラリー事業及び視聴覚教育に関すること。
- (3) 地域の観光及び物産の展示、宣伝に関すること。
- (4) 文化活動の情報収集及び提供に関すること。
- (5) その他目的達成に必要な事業

高梁市文化交流館

- (1) 生涯学習に係る講座等の開設及び講習会、講演会等の開催に関すること。
- (2) 生涯教育関係者の研修及び生涯教育指導者の養成に関すること。
- (3) 生涯学習に係る調査研究並びに情報の収集及び提供に関すること。
- (4) 生涯学習の相談に関すること。
- (5) 生涯学習活動のため、施設及び機器の利用に関すること。
- (6) 生涯学習の図書・記録その他必要な資料の収集、保存及び市民の利用に関すること。
- (7) 高梁市歴史美術館は、博物館法(昭和26年法律第285号)の規定により、美術品等を収集し、保管し、展示して市民の教育、学術及び文化の発展に寄与すること。
- (8) その他目的達成に必要な事業

○高梁市吉備川上ふれあい漫画美術館条例（第5条 業務）

吉備川上ふれあい漫画美術館

- (1) 漫画図書の収集、展示及び提供
- (2) 漫画文化に関する専門的な調査、研究及び資料の収集並びに提供
- (3) 漫画に関する各種イベント、展示会、講習会、研究会、講座及び映写会等の開催
- (4) 富永一朗氏の原画及び愛用品等の展示
- (5) その他目的達成に必要な業務

第5章 教育委員会の基本方針と重点施策

1 令和元年度基本方針及び重点施策

社会環境が大きく変化する中で、学校教育をはじめとして、生涯学習やスポーツ、文化芸術活動はますます重要なものとなり、その果たす役割に大きな期待が寄せられています。

特に、本市においては、教育関係の全ての分野において、こうした変化に適切に対応し、生涯にわたり心豊かに、たくましく生きていく意欲と、実践力を備えた、新時代を担う人間の育成が最も重要となっています。

平成18年12月「教育基本法」が改正され、第17条第2項で、地方公共団体においても、国の計画を参酌して地域の実情に応じた教育の振興に関する基本的な計画を策定するよう努めることとされ、岡山県教育委員会においては、平成28年度から令和2年度までの5年間を計画期間とする「第2次岡山県教育振興基本計画」が策定されました。

本市においても、平成23年3月に「高梁市教育振興基本計画」を策定し、5年間、取組を推進してきました。そして、平成27年3月に「高梁市新総合計画後期基本計画」が策定されたことを機に、これまで進めてきた取組の成果と課題を踏まえ、高梁の地域性や独自性を持たせながら本市の教育が進むべき方向を明らかにし、推進のための計画を市民へ示すことを目的として、平成28年3月に「第2次高梁市教育振興基本計画」を策定しました。

本計画は、教育大綱に掲げた「大志を抱き未来を拓く人づくり」を基本目標に、生きる力を育み、目標に向かって夢と志をもち、ふるさとに愛着と誇りをもつことができる人づくりをめざし、5年間の計画期間に様々な施策を展開していきます。

この基本目標に基づき、学校教育、家庭や地域社会の教育、スポーツや、それぞれの地域の特色ある文化芸術活動の活性化など、高梁の豊かな自然や歴史文化など地域資源を生かし、学校・家庭・地域が連携・協力し、地域全体の教育力の向上に取り組むため、次の3項目の基本方針を重点施策と位置付け、総合的な取組をします。

- 1 心身ともにたくましい子どもを育てます
- 2 充実した教育環境を整備します
- 3 生涯学習の機会を広げ、文化・スポーツの振興を図ります

取組への視点

- ◆ “生きる力”を育むことにより、自己の個性や能力を伸ばし、一人の人間として自立し、たくましく生きることができるよう、発達段階に応じた質の高い教育を進めます。
- ◆ 生まれ育ったふるさとを愛し誇りに思い、地域活動やまちづくり活動に主体的に参画し、地域の発展に貢献できる人材を育てるために、ふるさと高梁に学ぶ教育を積極的に進めます。
- ◆ 家庭や地域の教育力を高め、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たし、連携して社会全体で子どもを育む教育を進めます。
- ◆ 文化やスポーツの振興を図り、生涯にわたって自ら学び、高めるとともに、その成果を生かすことができる教育環境づくりを進めます。

2 教育行政重点施策の体系

【都市像】

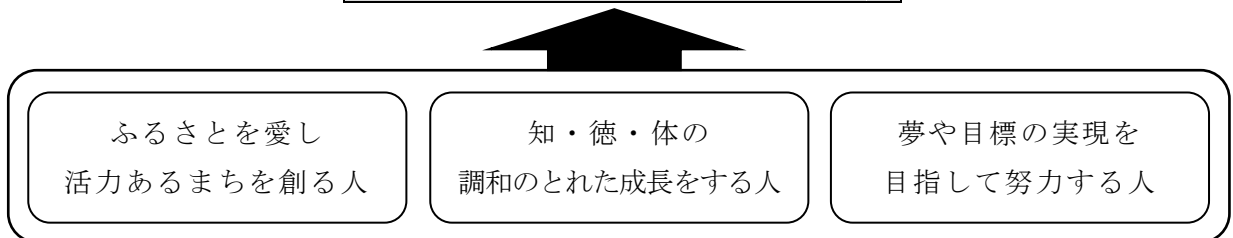
ひと・まち・自然にやさしい高梁

【本市が目指す教育】

- “生きる力”を育むことにより、自己の個性や能力を伸ばし、一人の人間として自立し、たくましく生きることができるように、発達段階に応じた質の高い教育を進めます。
- 生まれ育ったふるさとを愛し誇りに思い、地域活動やまちづくり活動に主体的に参画し、地域の発展に貢献できる人材を育てるために、ふるさと高梁に学ぶ教育を積極的に進めます。
- 家庭や地域の教育力を高め、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たし、連携して社会全体で子どもを育む教育を進めます。
- 文化やスポーツの振興を図り、生涯にわたって自ら学び、高めるとともに、その成果を生かすことができる教育環境づくりを進めます。

【基本目標】

大志を抱き未来を拓く人づくり



【基本方針】 1 心身ともにたくましい子どもを育てます

- 施策1 一貫教育を推進します
- 2 就学前教育の充実を図ります
- 3 確かな学力の向上を図ります
- 4 道德教育を充実させ豊かな心を育みます
- 5 ふるさと高梁に学び郷土愛を育みます
- 6 健やかな体を育てます

2 充実した教育環境を整備します

- 施策1 教師の指導力を高め人的環境を整えます
- 2 適切な学校配置を進めます
- 3 学校支援体制の充実を図ります
- 4 学校の施設・設備の充実を図ります
- 5 学校給食の充実を図ります

3 生涯学習の機会を広げ、文化・スポーツの振興を図ります

- 施策1 生涯学習の振興を図ります
- 2 社会教育施設の充実と活用を図ります
- 3 地域の伝統や文化の維持向上を図ります
- 4 スポーツの振興を図ります
- 5 広域的なスポーツ交流を推進します

第6章 教育行政重点施策の点検及び評価の結果

1 点検及び評価結果の構成

教育委員会では、毎年度教育行政の基本方針と重点的に取り組むべき施策として「教育行政重点施策」を定めています。この重点施策に基づき行っている事業を令和元年度に実施すべき事業目標と位置づけ、その実施状況について教育委員会が自ら点検・評価を行いました。

○点検評価結果表の項目について

事業名	「教育行政重点施策」に掲げている事業を記載
事業内容	令和元年度に実施すべき事業の具体的な取り組み内容を記載
評価	事業内容に対して、取り組みの進捗状況等を踏まえ、客観的にA～Eの5段階で評価 《評価基準》 A … 十分な成果を得た B … 概ね満足な成果を得た C … ある程度の成果を得たが、多少の改善検討が必要 D … 満足のいく成果は得られず、事業の見直しが必要 E … 事業の中止、廃止
成果・課題等	令和元年度に実施した事業の成果・課題等を記載
学識経験者の意見	教育委員会が行った点検・評価の結果に対する、教育に関し学識経験を有する3名の方からの意見等

2 点検及び評価の結果

基本方針	施策	頁
1 心身ともにたくましい子どもを育てます	1 一貫教育を推進します	1 2
	2 就学前教育の充実を図ります	1 3
	3 確かな学力の向上を図ります	1 5
	4 道徳教育を充実させ豊かな心を育みます	1 7
	5 ふるさと高粱に学び郷土愛を育みます	2 0
	6 健やかな体を育てます	2 3
2 充実した教育環境を整備します	1 教師の指導力を高め人的環境を整えます	2 6
	2 適切な学校配置を進めます	2 8
	3 学校支援体制の充実を図ります	2 9
	4 学校の施設・設備の充実を図ります	3 2
	5 学校給食の充実を図ります	3 3
3 生涯学習の機会を広げ、文化・スポーツの振興を図ります	1 生涯学習の振興を図ります	3 5
	2 社会教育施設の充実と活用を図ります	4 2
	3 地域の伝統や文化の維持向上を図ります	4 7
	4 スポーツの振興を図ります	5 2
	5 広域的なスポーツ交流を推進します	5 9

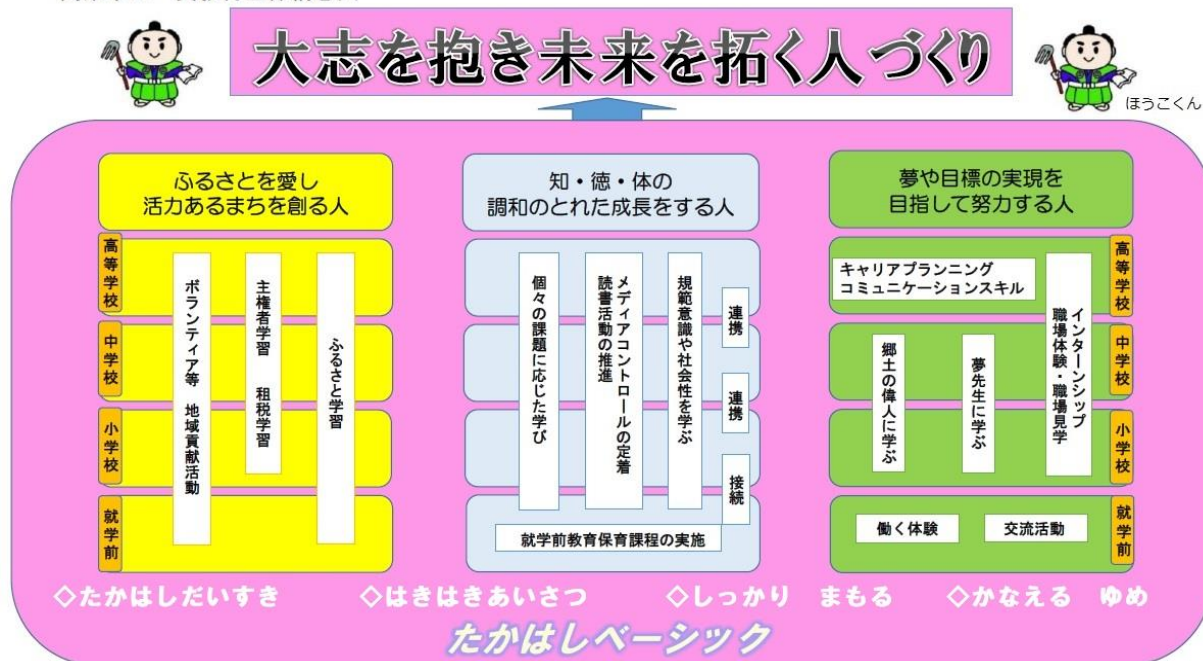
基本方針 1 心身ともにたくましい子どもを育てます

施策 1 一貫教育を推進します

ーポイントー

- ◆就学前から高校までの一貫した教育・保育により、人として、社会人として立派に生きていける人を育てる一貫教育を推進します。

高梁市の一貫教育全体構想図



事業名	事業内容	評価	成果・課題等
一貫教育の推進 【学校教育課】	①全ての学校・園において、「高梁市の一貫教育全体構想図『たかはしベーシック』」の内容をカリキュラムに位置づけ実施する。 ②たかはしベーシックの内容を教職員、保護者、地域と情報共有し、定着を図る。	B	《成果》① 全ての学校において、全体構想図の内容をカリキュラムに位置づけ、共通して取り組むことができた。（ふるさと学習等） 《課題》① 系統を考えて実践していく必要がある。 《成果》② たかはしベーシックの定着のために校長会、教頭研修会、職員研修等で働きかけ、管理職には定着してきた。 《課題》② たかはしベーシックが、すべての児童生徒・教職員・保護者・地域等に定着しているとはいえない。たかはしベーシックと学校教育目標との関連を学校ごとに整理し、教育課程を編成していく必要がある。

施策2 就学前教育の充実を図ります

(1) 就学前教育の質の充実

ーポイントー

◆保育園・認定こども園・幼稚園のどの施設においても等しく豊かな教育保育ができるよう高梁市教育保育課程を着実に実施し、小学校教育への円滑な接続を図ります。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等									
保育園、認定こども園、幼稚園の就学前教育の充実と小学校との円滑な接続 【学校教育課】 【こども未来課】	①管理運営面担当のこども未来課と指導面担当の学校教育課が連携し、公私・施設類型を超えた一体的な就学前教育推進体制を進める。	A	《成果》① 高梁市就学前教育保育課程の新たな策定に伴い、機会を捉えて周知を図った。市内の教育保育の均質化を図るため、こども未来課と連携しながら、私立保育園に対しても、高梁市就学前教育保育課程の配付や研修・訪問についての情報提供を行った。									
	②就学前教育アドバイザーを配置し、就学前教育保育の指導・支援の充実を図る。		《課題》① 引き続き高梁市就学前教育保育課程の周知を行う。									
	③各小学校区で作成した接続スタンダード及びカリキュラムの見直しを行いながら、就学前教育と小学校教育の滑らかな接続を図る。		《成果》② 各園を訪問し、指導・支援・相談を行うとともに、研修等を実施し保育者の教育保育の質や意識の向上を図った。計画的に特別支援教育の研修会を実施し、職や経験年数に応じた専門性を身に付けることができた。 <table><tr><td></td><td>訪問回数</td><td>研修回数</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>143 回</td><td>92 回</td></tr><tr><td>平成 30 年度</td><td>132 回</td><td>104 回</td></tr></table>		訪問回数	研修回数	令和元年度	143 回	92 回	平成 30 年度	132 回	104 回
			訪問回数	研修回数								
令和元年度	143 回	92 回										
平成 30 年度	132 回	104 回										
	《課題》② 児童票、指導計画の見直しに伴い、周知を図る必要がある。											
			《成果》③ 各小学校区で作成した接続カリキュラム等の活用に向け、学校への巡回訪問を行った。接続カリキュラムの見直し検討会に参加し、助言・支援を行った。									
			《課題》③ 接続について、互いの教育保育を知るため、保育者と小学校教諭の相方の交流が必要である。									

(2) 家庭教育に関する学習機会と情報提供の充実

ーポイントー

◆子どもの年代に応じた家庭教育や子育てに悩む保護者の支援を推進します。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
地域子育て創生事業 【社会教育課】	①子育てに関する様々な講座を実施する。 ・ピラティス&ヨガ教室 ・グッド・トイひろば ・親育ち応援プログラム、ファシリテーター養成講座	B	《成果》① 講座等を通して、保護者の支援を図るとともに、参加者同士の交流も図れた。 ・ママのためのピラティス&ヨガ講座 実施回数 延参加者数 令和元年度 7回 62人 平成30年度 7回 64人 ・グッド・トイひろば 実施回数 延参加者数 令和元年度 8回 約500人 平成30年度 6回 約300人 《課題》① ファシリテーター養成講座の修了生が、実践活動に取り組めていない。 スキルアップ講座の開催等により、取り組みやすい環境を整える必要がある。
	②各学校園での家庭教育講座を支援する。		《成果》② 各種講座を開催し、家庭教育の充実や子育て支援を図った。 ・親育ち応援学習プログラム 実施校数 延参加者数 令和元年度 5校(5回) 73人 平成30年度 9校(9回) 266人 ・その他家庭教育支援講座 実施校数 延参加者数 令和元年度 5校(5回) 165人 平成30年度 5校(5回) 221人 《課題》② 取り組み拡大のため、さらなる周知が必要。
	③各公民館での食育講座を支援する。 ・伝統料理、昔ながらのおやつ作り		《成果》③ 伝統料理、昔ながらのおやつ作りなど、食に関する講座を実施し、食育を推進した。 実施館数 延参加者数 令和元年度 5公民館(5回) 109人 平成30年度 5公民館(5回) 145人

施策3 確かな学力の向上を図ります

(1) 学力の向上をめざした取組

－ポイント－

◆知識・技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成を図る取組を充実させるとともに、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）を取り入れます。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
学力向上推進事業 【学校教育課】	児童生徒のより一層の学力向上を図るため、学力向上研究指定校において学力向上に向けた研究実践を行う。 ＜学力向上研究指定校＞ (令和元、2年度) ・成羽小学校 ・玉川小学校 ・高梁東中学校	B	《成果》 成羽小学校と玉川小学校、高梁東中学校を指定し、新学習指導要領に求められる資質能力の育成を踏まえた学力向上の研究に取り組んだ。他者と関わりながら課題の解決に向かい「問い」が生まれる授業、そのためのカリキュラム・マネジメント等についての研究が進み、市内小・中学校で共有が図られた。 令和元年度参加教職員 ・成羽小学校 88人 ・玉川小学校 48人 ・高梁東中学校 30人 《課題》 令和2年度学力向上研究最終発表会を通じ、市内全ての小・中学校で目指す授業像を明確にし、授業改善の取組を進めていく必要がある。

(2) 読書活動の充実

ーポイントー

- ◆学校が家庭、高梁市図書館、ボランティア、読書活動にかかわる関係団体等地域と連携し、子どもたちがよい本と出会える環境づくりに取り組むなど、読書活動の取組を推進します。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等												
高梁市図書館等と連携した読書活動の推進 【学校教育課】 【社会教育課】	①授業における学校図書館の活用を拡大していくため、図書資料の整備と充実を図る。また、家庭への情報発信を行う。 ②子どもの読書環境を充実させるため、学校図書館司書を配置するとともに高梁市図書館等との連携を図る。 ③図書館イベント等への参加や参画を通して、読書の幅を広げたり読書に対してより積極的な態度を養ったりする。	B	《成果》① 図書購入費として、小中合せて令和元年度450万円及び基金事業による400万円分の図書を購入し、図書の充実を図ることができた。 《課題》① 授業で活用する図書の高梁市図書館からの貸出等について、学校図書館と高梁市図書館の一層の連携を図る。 《成果》② 学校図書館司書の図書室経営、読書指導がより充実してきている。 配置人数 11人(内、司書免許保有9人) 学校図書館司書と高梁市図書館司書が連携し、セカンドブック(小学校入学時)、サードブック(小学校卒業時)として贈呈する図書の選定を行い、読書の啓発を行った。 《課題》② 免許を保有している人の任用が難しい。 また、産休育休代替等、年度途中の人員確保も難しい状況である。 《成果》③ 中学生による高梁市図書館イベントの企画運営を行うなど、読書に関心を持つ機会の提供ができた。 移動図書館車は13小学校が利用しており、利用者数・貸出冊数とも増加した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>稼働日数</th><th>利用者数</th><th>貸出冊数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td><td>141日</td><td>2,726人</td><td>16,340冊</td></tr> <tr> <td>平成30年度</td><td>108日</td><td>2,077人</td><td>13,107冊</td></tr> </tbody> </table> 《課題》③ 小学校においては読書時間が確保されているが、中学校においては読書を全くしない生徒が30%を超え、全市での取組が必要である。		稼働日数	利用者数	貸出冊数	令和元年度	141日	2,726人	16,340冊	平成30年度	108日	2,077人	13,107冊
	稼働日数	利用者数	貸出冊数												
令和元年度	141日	2,726人	16,340冊												
平成30年度	108日	2,077人	13,107冊												

施策4 道徳教育を充実させ豊かな心を育みます

(1) 道徳教育や人権教育の充実

－ポイント－

◆就学前から高等学校段階までの発達段階に応じた心の教育の充実を図り、思いやりや命を大切にする心など、豊かな心を育成します。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
切れ目のない徳育の推進 【学校教育課】	小・中学校では「特別の教科道徳」として教科書を活用した確実な取組を推進する。 また、家庭・地域等との連携体制の強化を図り、地域教材・地域人材を活用した取組を推進するとともに、地域ぐるみで子どもの郷土愛・目標を持ち努力する心・コミュニケーション能力・規範意識を高める。	C	《成果》 県指定中学校道徳授業充実拠点校事業を活用し、川上中学校での研究成果を市内小・中学校の教員で共有することができた。 地域の偉人に学ぶ道徳も、山田方谷や児島虎次郎など、道徳の授業を中心に、総合的な学習や特別活動などに関連した取組へと広がりつつある。 《課題》 道徳や総合的な学習の時間に活用できるように作成した資料の周知方法を工夫する。

(2) キャリア教育の充実

－ポイント－

◆学ぶことや働くこと、生きることの尊さを実感させ、学ぶ意欲の向上に努めます。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
職場体験活動等の実施 【学校教育課】	職場体験を通して望ましい勤労観を身に付け、将来の生き方を考え、主体的に学習・生活ができるようにする。 対象：市内中学校6校	B	《成果》 3～4日間の職場体験により、望ましい職業観や勤労観をもち、将来の生き方を考えることにつながった。 また、初めて保育体験実習を中・高校生に実施し23名の参加があった。 職場体験を4日している学校 令和元年度 3校 平成30年度 3校 《課題》 高梁市に居住し、働きたいという気持ちを育むためにも、病院や福祉施設、学校等、体験先の職場をさらに広げていきたい。

(3) いじめ・不登校問題等への対応

－ポイント－

◆学校と家庭・地域が生徒指導における連携・協力を強化し、地域ぐるみで子どもの規範意識を高め、いじめや不登校への対応に取り組む体制を推進するとともに未然防止を図ります。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
不登校対策実践研究事業 【学校教育課】	不登校傾向にある児童生徒やその家庭に対して、登校支援や教室・別室での学習支援等、保護者等への相談支援を行う支援員を配置する。	C	《成果》 関係者による情報交換会や研修会を定期的 に実施し、児童生徒や保護者への支援がスムー ズにできて未然防止につながっている。 不登校児童生徒数 小学校 中学校 令和元年度 10人 31人 平成30年度 15人 15人 ※「長期欠席」…前年度間に 30 日以上欠席した者 の数。欠席は連続である必要はない。 ※「不登校」…病気や経済的理由以外の何かしらの 理由で、登校しない（できない）ことにより長期 欠席した者。 ＜参考＞ 適応指導教室（やすらぎ教室）の利用人数 小学校 中学校 令和元年度 4人 16人 平成30年度 4人 9人 ※「適応指導教室」…不登校及び不登校傾向にある 児童生徒の学校復帰を支援するための適応指導 を行う教室。 《課題》 不登校児童の中学校への進学により、数の上 では小学校は減少しているが、引き続き早期対 応に努める必要がある。また、県教委が示す「岡 山型長期欠席・不登校スタンダード」に基づい て、中学校で新たな不登校を生まないための取 組の充実が求められる。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等									
学校ふれあい促進事業の推進 【学校教育課】	不登校等の諸問題の解決を図るため、教育相談体制を充実し、学校・保護者・幼児・児童・生徒に対し、臨床心理士等の専門家からコンサルテーションを受ける機会を提供し、問題の解決にあたる。	B	《成果》 専門家がふれあいインストラクターとして、各校の相談を受け、問題の解決に当たった。派遣の要望には全て対応でき、内容も充実した。 相談件数 10 件 《課題》 効果的な事業であるので、不登校の課題を抱えている学校での活用を進めていきたい。									
いじめ防止対策推進事業の推進 【学校教育課】	いじめ防止対策推進法の施行に伴い、高梁市いじめ問題対策連絡協議会を設置し、いじめ防止対策を推進する。	B	《成果》 高梁市いじめ問題対策基本方針に基づき、いじめ防止対策に取り組んだ。市の現状と課題について、関係機関との協力体制の確認ができた。 小中学校の教員を対象に、市の教育研修所の研修会を開催し、市教委指導主事が講師を務め、いじめを考える授業づくりに関する研修を行った。 いじめの認知件数 <table><tr><td></td><td>小学校</td><td>中学校</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>49 人</td><td>7 人</td></tr><tr><td>平成 30 年度</td><td>50 人</td><td>14 人</td></tr></table> 《課題》 小さな気づきを大切にし、早期対応、チーム対応を各校が行うように継続的な周知を行う必要がある。 研修の成果が具体的に授業場面で生かされるよう指導していく必要がある。		小学校	中学校	令和元年度	49 人	7 人	平成 30 年度	50 人	14 人
	小学校	中学校										
令和元年度	49 人	7 人										
平成 30 年度	50 人	14 人										

施策5 ふるさと高梁に学び郷土愛を育みます

(1) 郷土への愛着と誇りを育む学校教育の推進

ーポイントー

- ◆学校での教科や総合的な学習の時間等において、高梁や各地域の自然や産業、歴史や伝統、民俗や文化、人物など、地域の特長を生かした学習に積極的に取り組み、郷土に対する愛着と誇りを育む教育を推進します。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
郷土の偉人「山田方谷」等に学ぶ道徳教育の充実 【学校教育課】	①「山田方谷」「児島虎次郎」等の業績や人物を地域教材として提案し、道徳の時間等で活用する。 ②地域の偉人に対する敬愛の心を培うため、山田方谷カレンダーを作成し、配付する。	C	《成果》① 「山田方谷」のDVDを各校へ配付した。 また、平成29年度に作成した郷土の偉人の読み物資料を配布し、各校にて活用できるようにした。 《課題》① 5人の郷土の偉人が、教材化されるように広めていきたい。 各教科等で郷土の偉人を扱った学校数 ・小学校 14校 ・中学校 4校 《成果》② 山田方谷カレンダーを作成・配付することで、郷土の偉人をより身近に感じることができるようにした。 《課題》② 多くの子どもが、カレンダーにある史跡や格言に興味をもてるようにしたい。

(2) 学校教育での地域の資源と人材の活用

－ポイント－

- ◆学校と図書館や公民館、資料館、美術館等とが連携し、高梁市や各地域の自然や産業、歴史や文化、人物などに関する資料や情報を収集・活用するとともに、それらに精通した地域の人々を講師として招聘することにより、子どもたちのふるさと高梁に対する理解を深めます。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
特色ある学校づくり事業の充実 【学校教育課】 【こども未来課】	地域の人材・資源を活用した学校づくりを意図的・計画的に実施することにより、ふるさとを愛し、心豊かな子どもを育成する。	E	《成果》 令和元年度より予算措置がなくなり、各教科や特別活動の中で、地域の人材を活用し、体験活動や地域学習等を実施してきた。地域学校協働活動を通して、子どもたちの地域との繋がりや、ふるさとを大切に思う心を育成した。 《課題》 今後は「ふるさとを愛し、心豊かな子どもを育成する」という事業目標を達成するために、コミュニティ・スクールの立ち上げや地域学校協働活動の活性化等の新たな視点で取り組んでいく。そのため、本事業としては、令和元年度をもって終了する。

(3) 社会教育でのふるさと学習の推進

－ポイント－

◆郷土高粱に対する正しい理解を深めるため、地域の人材を活用し、次代の地域の担い手である子どもたちにその魅力を伝えていきます。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
公民館管理運営 (公民館講座) 【社会教育課】	公民館講座の実施により、地域学習と地域課題の解決に取り組む。	B	《成果》 各公民館で子ども向け講座を実施した。 延べ講座開催回数 令和元年度 215 回 平成 30 年度 190 回 ・文化・芸能教室 備中神楽 菊づくり 注連縄づくり ・各種体験 野鳥観察会 水辺の教室 子ども議会 郷土料理教室 《課題》 地域の活性化や世代交流にもつながる事業であり、ふるさとの良さを伝える機会として、継続した取り組みが必要である。

施策 6 健やかな体を育てます

(1) 学校と家庭が連携した基本的生活習慣の定着

ーポイントー

◆子どもの基本的生活習慣の改善を図ります。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等									
基本的な生活習慣の育成に向けた取組 【学校教育課】	「スマートフォン・インターネット・テレビ・ゲームなどのメディアコントロール」等の取組について情報発信を行い、学校・家庭・地域等で連携して展開し、子どもの生活リズム向上をめざす。 ・高梁スマホサミット	C	《成果》 高梁教育委員会主催で高梁スマホサミットを開催し、市内 6 中学校の代表生徒、一部 P T A 会長等が参加した。各校での生徒会等の取組のプレゼンを通じて情報の共有を図ることができた。 平日 2 時間以上スマホを使用 <table><tr><td></td><td>小 5</td><td>中 2</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>11.5%</td><td>22.7%</td></tr><tr><td>平成 30 年度</td><td>10.6%</td><td>20.5%</td></tr></table> 《課題》 県・学力調査の結果（中学 2 年）を見ると平日 2 時間以上スマホでメールやインターネットをしている生徒が 20%を超えているなどさらなる取り組みが必要である。		小 5	中 2	令和元年度	11.5%	22.7%	平成 30 年度	10.6%	20.5%
	小 5	中 2										
令和元年度	11.5%	22.7%										
平成 30 年度	10.6%	20.5%										

(2) 学校体育と運動部活動の充実

－ポイント－

- ◆体育・保健体育の学習の充実を図るとともに、体力・運動能力の向上と健康の増進を図ります。
- ◆運動部活動の活性化を推進するとともに、指導者の指導力の向上と外部指導者の効果的な活用を図ります。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
各校園での体力づくりの推進 【学校教育課】	新体力テストの結果を分析し、学校や地域の特性を考慮しながら、授業の工夫改善や外遊びの奨励、家庭、地域と連携した就学前からの体力の向上対策に取り組む。	B	《成果》 各校や市内の新体力テストの状況をまとめ、課題の克服に努めた。体育の授業では、めあての設定と学習の振り返りが確実になされ、ねらいを明確にした授業が行われている。 小学校男女と中学校男子は県平均以上であった。 《課題》 中学校女子においては「運動が嫌い」「体育の授業が楽しくない」と回答した割合が県平均よりも高い。授業の振り返りを通じて、自身の成長を実感させるとともに、運動を通して友達と関わり合う楽しさを味わわせる必要がある。
運動部活動支援員派遣事業 【学校教育課】	部活の指導充実のため、教員に代わって、学校の方針・計画に沿って運動部活動指導を行う非常勤（県費）の支援員を派遣。原則として1校につき1部活（1名）。 事業費：国庫 1/3，県費 1/3，市費 1/3	B	《成果》 高梁中学校、高梁北中学校の部活動に部活動指導員を派遣し、意欲や技術の向上を図ることができた。 また、今年度策定した「高梁市部活動の在り方に関する方針」に基づき、部活動顧問の業務負担を軽減することができた。 《課題》 部活動指導員確保のため市内競技団体に申請書を配布し募集するなど、競技団体とのさらなる連携を強化する必要がある。

◎ 学識経験者の意見

蟻正委員

- ・様々な事業が丁寧に遂行されている。人的配置も手厚くなされている。特に学校図書館の活用については、司書の存在によって随分読書活動が変わるのを実感しており、図書館司書の計画的な配置も大切である。
- ・一貫教育の推進ということで、『たかはしベーシック』を高梁市全体で推進していこうという方向性は素晴らしいと思う。それぞれの発達段階や学校ごとの取組状況に応じて、カリキュラムの位置づけも考慮されたい。
- ・キャリアパスポートが今年度から学校現場に導入され、キャリアパスポートを持った中学生が来年度高校に入学してくる。その継続の中でキャリアパスポートをどう展開していくのか、あるいはGIGAスクール構想で一人一台端末が入ってくると、当然活用については、各年齢に応じて積み上がっていくことになる。一貫教育の中でそういったものも今後検討いただきたい。

大月委員

- ・子どもたちに、ふるさと高梁を愛すること、愛する高梁から力をもらい学んで大きく羽ばたいてほしいという考えと、愛する高梁に再び戻って頑張りたいという、2つの願いが脈々と流れている気がする。この2つの願いには矛盾も感じるが、愛するふるさとにまた戻って活躍したいという、そんな思いを持たせるような子どもを育てる、そういう施策が必要であろう。
- ・道徳でも「地域の偉人に学ぶ」とあり、いろいろなところでふるさと学習等がでてくるが、地域の偉人について学ぶ、そして誇りに思わせるというのはとても大事なことだと思う。しかし、道徳の授業だけではふるさとを愛する子どもを育てるには限界があると思うので、例えば校長をはじめ様々な教員や地域の人がある偉人の生き様を話して聞かせるなど、もっと幅広く扱う必要がある。
- ・何年も前から読書について力をいれていて、高梁市立図書館は賑わいの創生ということも含めて成果が出ているように思うが、中学校では読書を全くしない生徒が30%を超えているということで、学校図書館の利用や朝読書等の取組状況が気になる。

熊谷委員

- ・『たかはしベーシック』を高梁市の一貫教育全体構想図というビジョンとして掲げていることは非常に大切だと思う。成果の中にも「～研修等で管理職には定着してきた」とあり、さらに定着を目指すうえで、コミュニティ・スクールと連携して進めていくことが大切だと思う。コミュニティ・スクールの中で『たかはしベーシック』を共有することで、学校はどんなことができていて、これから何を教育課程の中で重視すべきかを考える良いヒントになると思う。
- ・社会教育の中のふるさと学習で、小学校と公民館が非常に連携した取り組みがなされている。これは以前から高梁市の強みだと思う。もちろん公民館の中で子ども向けの講座を充実していくことは大切だが、これから地域学校協働活動を活性化していくことを考えると、他県等では子どもと大人と一緒に学ぶような公民館の取り組みを学校で行っている。例えば小学校のクラブの時間を使って公民館の書道教室と習字の時間を組み合わせて行う等、公民館の取り組みを学校で行うという形で相乗りする等、ふるさと学習を公民館と学校がばらばらに行うのではなく、一緒に組み合わせて行えばお互いにウィン・ウィンだと思う。
- ・読書活動等についても、セカンドブック、サードブック事業まで行っている自治体というのはそうはないと思うので全体的な中では奮闘されていると思う。

基本方針 2 充実した教育環境を整備します

施策 1 教師の指導力を高め人的環境を整えます

(1) 研究会・研修会を通じての指導力の向上

－ポイント－

- ◆研究指定校園を中心に、研究発表を通じて研究成果を広め、全ての学校の授業力の向上を図ります。
- ◆校外での研修に積極的に参加したり、校内研修に外部講師を招聘し指導を仰いだりして、個々のスキルアップを進め、指導力の向上を図ります。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
授業力向上のための教職員研修充実の取組 【学校教育課】	研修会を通して教職員の指導力向上を図る。 ・夏期研修会 ・高梁教育の日	B	《成果》 令和元年度については、各学校園において研究発表がなされ、外部講師からの専門的な助言等もあり、充実した研修となった。研究指定校では、校（園）内研修を中心とした学校（園）改善がなされており、教職員の授業改善への意識の高まりが見られた。 【研究指定校園】 ・（市）幼稚園教育課程研究 川上こども園〔令和元、2年度〕 ・（市）学力向上研究 成羽小学校、玉川小学校 高梁東中学校〔令和元、2年度〕 《課題》 各校園の研究成果をもとに、新学習指導要領の目指す授業像について、共通理解を図っていく必要がある。

(2) 指導の充実のための人的配置

ーポイントー

◆個に応じた指導や少人数指導、T T 指導を実現するための人的配置や学級編成の弾力化を進めます。また、A L T 配置による英語学習を充実させます。さらに、特別な支援が必要な児童生徒の実態に応じて、支援員を適切に配置します。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
指導充実のための人的配置 【学校教育課】	①A L T 配置（小学校 6 名、中・高等学校 3 名）による外国語活動・英語学習の充実を図る。 ②学級編成の弾力化により、きめ細かな指導の推進を図る。 ③特別支援教育支援員の適切な配置により、特別な支援が必要な児童生徒への指導の充実をめざす。 ④クラスサポート（支援員）を適切に配置し、児童の落ち着いた環境での学習活動を推進する。 ⑤魅力ある市立高等学校づくりの推進を図るため、教育内容・体制（非常勤講師等の配置）を整備する。	B	《成果》 平成 30 年度実施のプロポーザルにより小学校の A L T は 6 人の配置となった。コミュニケーション力のある A L T が配置できており、教員・児童生徒とも概ね満足している状況である。小学校の担任も T 1 としての授業力が向上している。 学級編成の弾力化では、落合小学校第 5 学年で行った。 特別支援教育支援員、クラスサポート（支援員）ともに適切な配置ができた。

施策2 適切な学校配置を進めます

(1) 就学前教育保育機関の適正化

－ポイント－

- ◆ 今後の乳幼児数の推移を踏まえ、就学前教育保育が充実したものになるように、小規模園の統廃合や認定こども園化を進めます。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
小規模園の統廃合、 認定こども園化 【こども未来課】	統廃合を含めた小規模幼稚園の適切な配置を進める。 幼稚園、保育園の認定こども園化を進める。 玉川幼稚園・宇治幼稚園は、園児数の減少により、令和2年3月末をもって休園となった。	B	《成果》 成羽こども園が完成し、平成31年4月に開園。 《課題》 3歳未満児の就園ニーズの増加や、幼稚園の園児数の減少など、保育のニーズを踏まえ、就学前の子どもたちによりよい教育保育を実施するため、教育保育環境を整えていく必要がある。

(2) 小中学校の適切な配置

－ポイント－

- ◆ 今後の児童・生徒数の推移を踏まえ、子どもたちの能力を最大限に伸ばすことができる学級・学校規模や地域からの要望を考慮し、適切な学校配置を図ります。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
小中学校再編 【教育総務課】 【学校教育課】	高梁市立学校再編推進審議会からの答申や地域からの要望等により、小中学校の適切な配置を検討する。	A	《成果》① 令和元年8月26日に有漢地域の教育環境を考える会等から提出された学校再編に係る要望書を受け、地域・保護者・学校（園）・地域局・教育委員会等で構成する有漢地域の学校再編準備委員会を設置した。 4回の会議を行い、小中一貫教育を行うための義務教育学校を設置することで意見がまとまった。 《成果》② 福地小学校区では、小規模特認校として通学区域外からの就学を受け入れることとし、3名の応募があった。

施策3 学校支援体制の充実を図ります

(1) 地域ぐるみで子どもを育てる体制の構築

－ポイント－

- ◆地域の意見を積極的に学校教育に取り入れます。
- ◆ボランティアによる学校の側面的支援を推進します。
- ◆子どもたちが安全に安心して教育が受けられるよう、学校や通学路における安全確保を図ります。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
コミュニティ・スクールの推進 【学校教育課】	学校が子どもの学びの場の みならず、地域コミュニティの 核としての役割が果たせるよ う体制を整えていく。 令和元年度中に市内小学校 に導入を進める。	B	《成果》 中学校区で導入を目指しているコミュニテ ィ・スクールについて、有漢、川上を除く小学 校での導入が実現した。 また、中学校を対象とした研修会を実施する ことができた。 令和元年度 13校 平成30年度 1校（巨瀬） 《課題》 令和 2 年度全中学校の導入に向けた研修会 等の充実を図る必要がある。
高梁学習サポート 教室事業 【学校教育課】	高梁学習サポート教室実行 委員会の支援を行い、子どもた ちに学び方を身に付けさせな がら確かな学力の定着の機会 をつくる。	C	《成果》 高梁地区・川上地区とも、個の学習課題に沿 った指導を行うことができた。継続的な参加者 が見られ、指導者との人間関係も構築でき、成 果が上がっている。 令和元年度 292人 平成30年度 321人 《課題》 学校を通じた広報活動を積極的に行ってい るが、参加人数の減少が続いている。新たな参 加者の拡大について検討する必要がある。

(2) 特別支援教育の指導体制の充実

ーポイントー

◆特別支援教育において、関係機関と連携し、「個別の教育支援計画」に基づき、個に応じた適切な指導を充実させます。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
学校・園の支援体制整備と他機関との連携推進 【学校教育課】	特別支援教育体制の強化を図る。 ・スクラム作戦等、支援体制の周知と活用 ・相談員派遣事業 ・特別支援教育コーディネーター・支援員の研修会の実施 ・特別支援学校の巡回相談の活用 ・支援の必要な全ての園児・児童・生徒に対する個別の教育支援計画等の作成と活用	B	《成果》 専門の知識を有する相談員を依頼し、巡回相談を実施した。 「高梁市の就学前における特別な支援を必要とする子どもたちに対する効果的な教育保育のあり方」の提言を受け、特別支援教育コーディネーターの育成研修会を実施し、資質向上を図った。 全ての幼稚園・こども園・保育園において、個別の教育支援計画を作成することができた。 《課題》 各園に対して、個別の教育支援計画に基づく個別支援シートの活用を徹底する必要がある。

(3) 就学・通学支援制度の充実

ー ポイント ー

- ◆就学が困難な児童生徒に対して、学校教育に係る費用の一部を援助します。
- ◆通学が困難な地域の児童生徒について、遠距離通学を支援します。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等																								
就学援助費 【学校教育課】	経済的に困難な小中学校の児童生徒に対して、学用品費、学校給食費、校外活動費、修学旅行費等の費用の一部の支援を行う。 また、平成 30 年度から入学準備費を前倒しで支給。	C	《成果》 小中学校の児童生徒に対して、学用品費、学校給食費、校外活動費、修学旅行費等の費用の一部の支援を行った。 また、新入学児童生徒を対象に入学準備費の支給を行った。 <table><tr><td>要保護</td><td>小学校</td><td>5 人</td><td>87,030 円</td></tr><tr><td></td><td>中学校</td><td>3 人</td><td>115,180 円</td></tr><tr><td>準要保護</td><td>小学校</td><td>137 人</td><td>7,398,723 円</td></tr><tr><td></td><td>中学校</td><td>91 人</td><td>8,048,199 円</td></tr><tr><td>入学準備費</td><td>小学校</td><td>11 人</td><td>556,600 円</td></tr><tr><td></td><td>中学校</td><td>9 人</td><td>516,600 円</td></tr></table> 《課題》 支給対象基準についても見直し、より実態に即したものとなるよう検討が必要である。	要保護	小学校	5 人	87,030 円		中学校	3 人	115,180 円	準要保護	小学校	137 人	7,398,723 円		中学校	91 人	8,048,199 円	入学準備費	小学校	11 人	556,600 円		中学校	9 人	516,600 円
要保護	小学校	5 人	87,030 円																								
	中学校	3 人	115,180 円																								
準要保護	小学校	137 人	7,398,723 円																								
	中学校	91 人	8,048,199 円																								
入学準備費	小学校	11 人	556,600 円																								
	中学校	9 人	516,600 円																								
遠距離通学補助 【学校教育課】	通学が困難な地域の児童生徒について、遠距離通学費補助金の支給や、スクールバスの運行を行う。	C	《成果》 遠距離通学の児童生徒に対して、公共交通機関等の運賃の補助及び、スクールバスの運行を行った。行財政改革による補助金の適正化に向けて研究を行っている。 <table><tr><td>スクールバス運行事業</td><td>43,756 千円</td></tr><tr><td>遠距離通学費補助金</td><td>10,882 千円</td></tr></table> 《課題》 補助金の支給方法及び支給対象、条件についての見直しを行い、令和 3 年度からの円滑な実施に向けて調整が必要である。 また、スクールバスの混乗についても検討が必要である。	スクールバス運行事業	43,756 千円	遠距離通学費補助金	10,882 千円																				
スクールバス運行事業	43,756 千円																										
遠距離通学費補助金	10,882 千円																										

施策 4 学校の施設・設備の充実を図ります

(1) 学校施設・設備の充実

ーポイントー

- ◆老朽化や改修が必要な施設・設備の整備を進めます。
- ◆子どもたちが安心して学び、安全に生活する施設環境の整備を行います。
- ◆I C T機器の充実と教育情報システムの整備を積極的に推進し、情報教育の充実を図ります。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
学校の施設整備事業 【教育総務課】	学校施設・設備の整備を行う。 ・屋内運動場床面改修工事 (小学校 1 校) ・特別教室空調設備整備 (小学校 3 校・中学校 1 校) ・ブロック塀改修工事 (小学校 2 校)	C	《成果》 ・屋内運動場床面改修工事 川面小学校屋内運動場の木製床について、経年による塗膜の劣化、剥離、部材の損耗、コートラインの剥離等による不具合が生じているため、床面の研磨・塗装改修を行った。 事業費 1,620 千円 ・特別教室空調設備整備 小中学校の普通教室へのエアコン整備が完了したため、順次特別教室への整備を進めることとし、令和元年度は高梁小学校、成羽小学校、富家小学校、高梁中学校の整備を行った。 事業費 38,070 千円 ・ブロック塀改修工事 倒壊の危険性があるため中井小学校と松原小学校のブロック塀の改修工事を行った。 事業費 6,874 千円 《課題》 各校とも施設の経年劣化が進んでおり、学校要望や調査により、計画的に改修を行っていく必要がある。 また、特別教室のエアコン整備についても計画的に行っていく。
I C T推進事業 【教育総務課】 【学校教育課】	小学校 13 校、中学校 5 校に最大学年人数分のタブレット型 P C と電子黒板を導入し、無線 L A N も活用した I C T 関連授業を普通教室でも行う。	A	《成果》 小中学校全校に電子黒板とタブレット端末を導入し、普通教室を中心に無線 LAN を活用した I C T による教育環境が整った。 《課題》 一人一台端末に向けて、整備が計画より早まったため、教職員の I C T 活用に関する研修等を継続的に行う必要がある。

施策5 学校給食の充実を図ります

(1) 食育の推進

－ポイント－

◆伝統的な食文化や地域の産物を生かした学校給食の充実を図ります。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
食に関する指導の充実 【学校教育課】 【各学校給食センター】	栄養教諭並びに学校栄養職員と連携し、「高粱味噌めぐり」や「わたしたちが考えた給食献立」を実施し、食への関心を高める取組を実施する。 令和元年度：川上学校給食センター受配校	B	《成果》 「わたしたちが考えた給食献立」では、川上小学校6年生が地産地消をテーマに、郷土の特産品を生かした献立を考案した。献立作りを通して、食への関心を高めた。 季節の行事食や郷土食の献立の際には、給食を生きた教材として活用している。 また、アレルギーへの適切な対応が進んでいる。 《課題》 児童生徒数の減少で取組対象校が限定される。

(2) 学校給食センターの施設・設備と運営の充実

－ポイント－

◆学校給食において、給食センターの運営の充実を図るとともに、学校給食センターの施設更新を図ります。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
学校給食センター再編検討委員会 【教育総務課】 【各学校給食センター】	学校給食センター再編検討委員会を設置し、学校給食センターの統合、調理業務の民間委託について検討を行う。	B	《成果》 学校給食センター再編検討委員会の設置には至っていないが、学校給食センターの統合と調理業務の民間委託について、参考見積りや他市の取り組みを参考にし、統合・委託した場合の具体的な課題と解決方法について、教育総務課と給食センターで協議した。 《課題》 統合・委託することにより給食の品質を保ちつつ経費削減できることが確認できたが、統合による食数の増加に伴い既存施設の増築・改修が必要となることや保育所分の給食対応、統合・委託の時期について検討し、必要に応じて再編検討委員会を設置し対応する。

◎ 学識経験者の意見

蟻正委員

- ・英語の指導等先生方は大変ご苦労されているのではないと思うが、特別支援等のサポートも含めてここでも人的配置が手厚くされていると感じた。
- ・義務教育学校の設置という部分は大きな成果ではないかと感じた。

大月委員

- ・学校の施設整備事業では長期的な計画を作る必要があるということで、限られた予算の中ではあるが優先順位を決めて着実な執行をお願いしたい。

熊谷委員

- ・義務教育学校の設置に向けた動きは非常に大きな成果だと思う。
- ・岡山県内でも義務教育学校の設置はいくつかの自治体で取り組んでいるが、コミュニティ・スクールと義務教育学校を連携させているケースはまだないと思う。コミュニティ・スクールはもちろん横の連携だけではなく縦の連携もあるので、義務教育学校の中でのコミュニティ・スクールのあり方を高梁市が今後のモデルとなって進めていくことは、岡山県の中でも非常に大切なことだと思うので、義務教育学校の移行にコミュニティ・スクールを活用しながら取り組んでいくのが望ましいと思う。

基本方針 3 生涯学習の機会を広げ、文化・スポーツの振興を図ります

施策 1 生涯学習の振興を図ります

(1) 生涯学習の振興と公民館活動の充実

－ポイント－

- ◆地域の特性や課題に応じた講座や研修会などの学習機会を提供し、地域社会への参加・参画を推進します。
- ◆学習活動により自己実現を図り、学習成果を地域社会に生かす「学びの循環」を構築するとともに、社会教育団体等の活動支援やリーダーの育成を図ります。
- ◆吉備国際大学をはじめ、地域の社会教育・福祉団体等と連携して、それぞれのライフステージに応じた学習を進めます。
- ◆地域の良さを再発見する「ふるさと学習」や地域伝統文化講座、地域課題に係る講座など、地域理解を深める学習を支援します。
- ◆生涯学習推進ネットワークの充実を図るため、地域のまちづくり・コミュニティ組織や地域団体と連携、協働していくとともに各公民館が連携を図ります。
- ◆学習機会の提供とともに、世代間交流事業など学習成果を地域で活かす仕組みづくりを行います。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等								
公民館管理運営 (公民館講座等学習機会の提供) 【社会教育課】	中央公民館（1 館）、地区公民館（14 館）で生涯学習の機会を提供する。 公民館講座、研修会を実施し、地域理解や協働推進、世代間交流等の事業を行うとともに、市民への周知、公民館の利用促進を図っていく。	C	《成果》 各公民館において、地域の特性を生かした特色のある講座や地域のニーズにあわせた講座を開設し、地域住民の交流や幅広い学習活動の場が提供できた。 <table><tr><td>延べ実施回数</td><td>延べ参加人数</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>1,396 回</td><td>17,880 人</td></tr><tr><td>平成 30 年度</td><td>790 回</td><td>14,221 人</td></tr></table> ・公民館講座 絵手紙、生け花、編み物、ヨガ、伝統芸能教室（備中神楽、渡り拍子） 等 ・体験学習 野鳥観察会、水辺の教室、わら細工、菊づくり、杉玉づくり、ニュースポーツ 等 ・三世代向けイベント 運動会、文化祭、グランドゴルフ、餅つき、郷土料理教室 等 ・教育講演会（高梁中央公民館） 『九州国立博物館の歩みと書の楽しみ』 講師 島谷弘幸 氏（九州国立博物館長） 参加者：約 180 人 《課題》 参加者が固定化することなく幅広い世代の交流と活動の場となるよう、講座内容や広報の工夫が必要である。 教育講演会では、講師の選定に苦慮している。より多くの参加者を得るため、ニーズに沿った取組みが必要である。	延べ実施回数	延べ参加人数	令和元年度	1,396 回	17,880 人	平成 30 年度	790 回	14,221 人
延べ実施回数	延べ参加人数										
令和元年度	1,396 回	17,880 人									
平成 30 年度	790 回	14,221 人									

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
青少年文化・スポーツ振興支援 【社会教育課】 【スポーツ振興課】	市内の青少年の文化及びスポーツ活動の促進を図るため全国大会等へ出場する個人又は団体に対し、助成を行う。	C	《成果》 全国規模の大会出場者等に交通費・宿泊費の一部を支援した。 ・文化の部 令和元年度 1 団体 平成 30 年度 5 団体 1 個人 ・スポーツの部 令和元年度 6 団体 1 個人 平成 30 年度 1 団体 3 個人 《課題》 基金残高の減少より、新たな財源確保を模索する時期がきている。実情に応じた助成対象範囲を見直す等の対応が必要となる。

(2) 人権が尊重される社会の実現

ーポイントー

- ◆学校・家庭・地域社会・職場等様々な場で人権教育・啓発に取り組んでいきます。
- ◆人権意識の高揚を図るために、講演会や研修会の開催、リーフレットの配布等を行うとともに、講師派遣や教材の貸出・提供等を行い、企業・学校・地域での自主的な学習を支援します。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
社会人権教育講座 開設事業 【社会教育課】	人権意識の高揚を図るため、 各種事業を実施する。 ・人権問題学習講座(年6回) ・幼こ保小中高PTA人権教育研修会 ・就学前人権教育研修会 (幼こ保の教諭等対象) ・子どものエンパワーメント に関する講座 ・人権啓発リーフレット「き ずな」の作成及び配布 ・男女共同参画社会啓発講演 会 ・企業等人権教育研修会 ・人権啓発DVDの貸し出し	B	《成果》 人権教育に関する各種事業を実施し、人権意識 の高揚に繋がった。 ・人権問題学習講座 各テーマで6回実施(内1回は市民課との 共催で男女共同参画社会啓発講演会として 実施)。多くの受講者の参加を得た 実施回数 参加人数 令和元年度 6回 延べ634人 平成30年度 5回 延べ549人 ・幼こ保小中高PTA人権教育研修会 実施校数 参加人数 令和元年度 30校 延べ1,877人 平成30年度 29校 延べ1,889人 ・就学前人権教育研修会 幼稚園、保育園、こども園の教諭、保育 士等対象。 参加者 令和元年度 32人 平成30年度 28人 ・子どものエンパワーメント育成事業 実施校数 参加人数 令和元年度 8校 217人 平成30年度 9校 317人 ・人権啓発リーフレット「きずな」の作成及 び配布 啓発リーフレットの内容等の検討を 行い、リニューアルしたものを全戸へ配 布した。 また、学校を通じ小学校5・6年生、 中学生全員へ配布し、家庭での人権意識 の向上に繋がった。 ・企業等人権教育研修会 市内の2企業に出向いて人権教育研修 会を実施した。好評であった。 ・人権啓発DVDの活用 企業・学校等へ人権啓発DVDを貸し 出し、人権研修会で活用してもらった。 利用団体2社・3校

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
社会人権教育講座 開設事業 【社会教育課】		B	《課題》 ・多様化する人権問題に対応するよう今後も努める必要がある。 ・事業の精選と人権問題学習講座に関する研修テーマ、回数、時期、参加人数等の見直しをする必要がある。

(3) 地域ぐるみで青少年の健全育成を図る体制

－ポイント－

- ◆学校、家庭及び地域社会が連携し、社会全体で子どもを育てる機運の醸成を図ります。
- ◆将来自立した社会人として豊かな生活を送るために、規範意識や学習習慣、豊かな感性等を身に付ける学習活動の充実を図ります。
- ◆地域への愛着と誇りを深めるために、地域の自然や歴史、産業等の学習を推進します。
- ◆青少年育成センターを拠点として、地域の青少年育成団体や学校等が連携して青少年の健全育成に努めます。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等									
青少年育成センター 運営事業 【社会教育課】	青少年の非行化を防止し、その健全な育成を図るため、補導員や青少年相談員のスキル向上の研修、相談活動、補導活動、列車補導活動、広報啓発活動に取り組み、問題行動の未然防止を図る。	B	《成果》 令和元年度は、各地域のイベントで地域ごとに補導員が補導活動を実施した。 また、駅周辺や列車、バスへの補導を各高校、高梁警察署生活安全課、少年警察協助力と連携して下校中の補導を実施した。市内の児童、生徒の状況はおおむね落ち着いていて大きな問題は生じていない。 相談活動に関しての相談件数は0件だった。 研修は市内の補導員対象のものと新見市との合同による青少年相談員の研修を行い、市内の非行状況や他市との情報交換など有益な研修となっている。 啓発活動については7月、11月に青少年の健全育成について街頭キャンペーンを実施するなど、市民への周知を図っている。 <table><tr><td colspan="3">補導実施回数 延べ人員</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>154回</td><td>616人</td></tr><tr><td>平成30年度</td><td>41回</td><td>135人</td></tr></table> 《課題》 相談件数がここ数年0となっており、相談活動ができていない。こども未来課や学校教育課との連携や、広報活動を通して充実を図りたい。 非行防止のための補導だけでなく「あいさつ運動」など明るい雰囲気の活動も取り入れていきたい。	補導実施回数 延べ人員			令和元年度	154回	616人	平成30年度	41回	135人
補導実施回数 延べ人員												
令和元年度	154回	616人										
平成30年度	41回	135人										

(4) 規範意識や豊かな感性等を育む学習活動

ーポイントー

◆様々な体験活動を通じて子どもたちに豊かな人間性、社会性、規範意識を育む事業を推進します。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
地域子育て創生事業 （広がる子どもの夢事業） 【社会教育課】	様々な体験を通して、子どもたちの可能性や夢を広げるため、日常では味わえない、文化・スポーツ・科学技術等の体験・見学など本物に触れる機会を提供する。	B	《成果》 普段できない体験や見学を通じて、子どもの目標・将来の夢を拡張する学習機会を提供した。 【夢の職業体験】 ・城南キッズフェア 7/20 高梁城南高等学校 15人 ・医療現場を体験しよう！ 8/8 吉備国際大学 11人 ・電子機器を製作しよう！ 9/28 信平幸一記念館 11人 ・つくろうあそぼう山の秘密基地 10/19（雨天により中止） 吉備国際大学 ・動物に関わるお仕事を体験しよう！ 11/23 岡山理科大学専門学校 13人 ・冬の天体観測 12/14 高梁高等学校 53人 参加延べ人数 令和元年度 103人 平成30年度 45人 【プロスポーツ施設見学】 ・ボルダリング&天然芝を体験しよう！ 8/26 福山クライミングジム sora シャルムスタジアム 31人 参加延べ人数 令和元年度 31人 平成30年度 27人 《課題》 内容によって、参加者数の多少がある。参加者を増やすために、子ども達のニーズを反映した講座内容へと変更しなければならない。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
おかやま創生を支える人づくり推進事業 (中高生だっぴ) 【社会教育課】	市内の中高生が地域課題の解決やまちづくりに積極的に参画できる活躍の場を創出し、郷土への愛着心の醸成や地域定着・Uターンを促進し、おかやま創生を支える人づくりを推進する。	B	《成果》 中学生による図書館イベントの企画運営、高校生による商品開発、販売を実施した。他校や地域住民との交流を図るとともに、イベントの成功体験が今後の学校生活や地域活動にも活かされる。 ・中高生だっぴ 参加生徒数 令和元年度 中学生 21 人・高校生 6 人 平成 30 年度 中学生 21 人・高校生 6 人 ・中学生イベント 参加生徒数 令和元年度 中学生 12 人 平成 30 年度 中学生 19 人 ・宇治カフェ、地域交流研修会（週 1 回） 《課題》 県の事業を活用して実施していたが、今後事業を継続する場合は予算の確保が必要となる。

施策2 社会教育施設の充実と活用を図ります

(1) 社会教育施設の充実

－ポイント－

- ◆文化交流館、生涯学習センター等の施設について、多様化・高度化する学習ニーズに対応するため、機能を充実し幅広い学習機会を提供します。
- ◆誰もが気軽に立ち寄れ、本に親しむことができる場所である「高梁市図書館」を、新たな生涯学習の拠点施設として活用していきます。
- ◆読書環境の向上を図るため、高梁市図書館と各図書館（室）、生涯学習施設等や他の教育機関との連携を推進します。
- ◆老朽化している社会教育施設について、誰もが安心して利用できるように整備し、学習意欲の向上を図ります。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等																
図書館管理運営事業 【社会教育課】	図書館の利用者を増やし、市民が本に触れる機会を提供することにより生涯学習の振興を図る。 本市の魅力を発信するとともに、市民の福祉及び生活文化の向上に資する。	B	《成果》 多彩なイベントの開催、移動図書館の充実、工夫された展示やディスプレイ等、市民学習に必要な資料の提供など、市民の生涯学習をあらゆる角度から支援した。 また、利用者アンケートにおいても、多くの利用者から高い満足度を得た。 令和元年度 <table><tr><td>・来館者数</td><td>565,318 人</td></tr><tr><td>・貸出冊数</td><td>176,621 冊</td></tr><tr><td>・図書館管理運営費</td><td>182,961 千円</td></tr><tr><td>（うち指定管理委託料</td><td>161,320 千円）</td></tr></table> 平成 30 年度 <table><tr><td>・来館者数</td><td>566,833 人</td></tr><tr><td>・貸出冊数</td><td>175,567 冊</td></tr><tr><td>・図書館管理運営費</td><td>196,681 千円</td></tr><tr><td>（うち指定管理委託料</td><td>159,840 千円）</td></tr></table> 《課題》 市の新総合計画に掲げる「高梁中央図書館（新図書館）の一人当りの貸出冊数」の目標値 10 冊に達していない。数値だけでは計り知れないものはあるが、さらなる利用増加を図るため、利用者のニーズを的確に把握し、もう 1 歩進んだ事業展開をしていく必要がある。	・来館者数	565,318 人	・貸出冊数	176,621 冊	・図書館管理運営費	182,961 千円	（うち指定管理委託料	161,320 千円）	・来館者数	566,833 人	・貸出冊数	175,567 冊	・図書館管理運営費	196,681 千円	（うち指定管理委託料	159,840 千円）
・来館者数	565,318 人																		
・貸出冊数	176,621 冊																		
・図書館管理運営費	182,961 千円																		
（うち指定管理委託料	161,320 千円）																		
・来館者数	566,833 人																		
・貸出冊数	175,567 冊																		
・図書館管理運営費	196,681 千円																		
（うち指定管理委託料	159,840 千円）																		

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
成羽複合施設整備事業 【社会教育課】	老朽化と分散している成羽地域の公共施設の複合化を図り、まちづくり活動、教養文化活動、防災活動の拠点施設として整備する。	B	《成果》 平成 30 年 12 月に本体建築工事、電気設備工事、機械設備工事に着手、令和 2 年 3 月に建築工事が完成した。 ・ 建築工事（繰越） 171,700 千円 ・ 建築工事 494,290 千円 ・ 機械設備工事 35,200 千円 ・ 建築附帯備品工事 49,500 千円 ・ ランドリー移転補償費 15,000 千円 ・ 観光案内倉庫移転補償費 3,998 千円 《課題》 外構工事、備品工事、ネットワーク工事、移転工事等関連工事との円滑な調整を図り、早期の施設供用開始を目指す。 また、積極的な施設活用を図る。
方谷記念館運営 【社会教育課】	平成 30 年度に開館した山田方谷記念館を運営し、山田方谷の顕彰を行う。	C	《成果》 郷土の偉人である山田方谷の顕彰施設として、旧高梁中央図書館の 1 階を活用して、山田方谷の体系的な展示を行っている。令和元年度は開館初年度であり、のぼりやスタンプ等の設置を行い周知に努め、市内の学校も授業において来館した。 また、備中松山城と合同で高梁 150 年記念の御城印を配布し、来館者が急増した。 令和元年度 ・ 来館者数 4,936 人 ・ 学校数 13 校（425 人） 平成 30 年度 ・ 来館者数（2～3 月） 676 人 《課題》 今後の館運営として、関係団体との連携や、各種の講座やイベント、体験などのプログラムを検討する必要がある。

(2) 文化施設の充実

－ポイント－

- ◆総合文化会館、歴史美術館、成羽美術館、吉備川上ふれあい漫画美術館、景年記念館、郷土資料館等の文化施設において、市民ニーズに沿った事業や展覧会を行います。
- ◆文化施設は、学校と連携を深め、「学び」の場としての役割を果たすため、より積極的な活動を行います。
- ◆老朽化がみられる文化施設については、安全で快適な施設環境を整えるために設備の更新や改修を計画的に行います。
- ◆総合文化会館及び文化交流館の指定管理者制度導入を行います。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
各文化施設での企画展・特別展等展覧会の開催 【文化センター】	各施設において、市民ニーズに沿った事業や展覧会を行い、多様な文化に接する機会を提供する。 ① 高梁市歴史美術館の自主事業の実施 郷土の偉人や歴史、市にゆかりのある芸術家等に関する展示を行う。 ・特別展 「生誕 100 年 宮本隆 ～岡山彫刻界のパイオニア～」 (10/12～1/20) 備中町出身の彫刻家 宮本隆の生誕 100 年を記念して作品展示を行う。 ・常設展示 「たかはしの歴史と美術」 テーマを設けた特別陳列を行う。 I 期「たかはしの工芸」 (1/26～3/16) II 期「絵図で見る！知る！高梁」(3/21～3/31) また、「山田方谷の生涯」と題した展示を同時開催する。	C	《成果》① 上半期は空調更新工事のため休館となり、年間で特別展 1 本と常設展示 2 本のみの開催となった。いずれも高梁市ゆかりの展示内容であり、地域についての理解をより深めることができた。 ・特別展「生誕 100 年 宮本隆 ～岡山彫刻界のパイオニア～」 (10/12～1/20) 入場者数 1,374 人 ・常設展示「たかはしの歴史と美術」 I 期「たかはしの工芸」 (1/26～3/16) 入場者数 261 人 II 期「絵図で見る！知る！高梁」 (3/21～3/31) 入場者数 28 人 年間入館者数 令和元年度 1,663 人 平成 30 年度 5,217 人 《課題》① 作品を鑑賞するだけでなく、ギャラリートークやワークショップ等、市民とのふれあいを通して、より作品を身近に感じていただくとともに、より親しみやすい開かれた美術館を目指していく必要がある。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
各文化施設での企画展・特別展等展覧会の開催 【文化センター】	②高梁総合文化会館自主文化事業の実施 市民に質の高い舞台芸術等に触れていただくため、次の公演を行う。 ・第31回三曲演奏会（6/16） ・松竹大歌舞伎〔昼1回公演〕（9/15） ・夏井いつき句会ライブ（9/21） ・第29回高梁コーラスフェスティバル（2/2）	C	《成果》② 様々なジャンルの舞台芸術に市民が触れる機会を提供することができた。 ・第31回三曲演奏会（6/16） 入場者数 300人 ・松竹大歌舞伎〔昼1回公演〕（9/15） 入場者数 500人 ※市内中学生への無料招待者12人を含む ・夏井いつき句会ライブ（9/21） 入場者数 707人 ・第29回高梁コーラスフェスティバル（2/2） 入場者数 350人 年間入場者数 令和元年度（4本）1,857人 平成30年度（5本）3,532人 《課題》② 市内にいながらにして、安価に、普段見ることのできない中央の舞台芸術を鑑賞していただける場である。子どもからお年寄りまで幅広い年齢層の市民を対象とし、新たなジャンルにも挑戦するなど、更に内容の充実を図る必要がある。
	③吉備川上ふれあい漫画美術館自主事業の実施 漫画文化の情報発信及び交流拠点として、次の事業を行う。 ・ワクワク体験教室（春休み、夏休み） ・「平尾アウリ イラスト原画展～アイドルと百合と岡山～」（10/5～12/22） ・特設コーナーの実施	B	《成果》③ ワクワク体験教室では大人向けの教室も開催し、好評を博した。また、平尾アウリ原画展、関連イベントの岡山ご当地アイドル「feel NEO」とのトーク＆ライブでは、大勢のファンで賑わった。 ・ワクワク手作り体験教室（夏休みのみ）10回 参加者数 259人 ・平尾アウリ原画展（10/5～12/22） 入館者数 2,111人 【特設コーナー】 ・開館25周年企画展示（7/20～9/29） ・岡山ゆかりの漫画家達（2/1～3/31） 年間入館者数 令和元年度 10,848人 平成30年度 10,092人 《課題》③ 県内唯一の漫画専門の美術館として、県内出身の漫画家を紹介する原画展やイベントの実施、新刊や話題本の購入等により、更に多くの市民に来館していただける美術館を目指す必要がある。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
成羽美術館運営事業 【社会教育課】	美術館の利用者を増やし、市民が美術に触れる機会を提供することにより文化の振興を図る。 ・指定管理委託料 47,500 千円 - 特別展 (春): 篠田桃紅展 (夏): 今森光彦展 (秋): パレット展 ・美術館管理運営費 27,185 千円	C	《成果》 指定管理業務として企画展・特別展を開催し、多くの市民に芸術に触れる機会を提供することができた。 入館者数 令和元年度 17,851 人 平成30年度 25,746 人 【企画展・特別展】 ・106歳を生きる 篠田桃紅 一とどめ得ぬもの 墨のいろ 心のかたち— 4/13～6/30 入場者数 6,426 人 ・自然と暮らす切り紙の世界 7/13～9/1 入場者数 5,226 人 ・児島虎次郎没後 90 年・開館 25 周年記念 画家とパレット 近代の巨匠たち 9/14～12/11 入場者数 5,095 人 《課題》 施設の老朽化により、適切な時期の修繕等が求められるため、計画的な修繕工事の実施が必要である。
文化施設の指定管理者制度導入 【文化センター】	住民サービスの向上、民間能力の活用、管理経費の削減を図るため、高梁総合文化会館及び高梁市文化交流館の指定管理者制度導入を行う。	B	《成果》 令和2年10月より株式会社吉備ケーブルテレビが指定管理者となることが決定した。 ・指定期間 令和2年10月1日から 令和8年3月31日まで (5年6ヵ月) ・指定管理委託料 450,000 千円 (消費税、その他必要な経費を含む。) ・指定管理業務 貸館、自主文化事業、施設管理(舞台操作を含む。) ※当分の間、歴史美術館(収蔵庫を含む。)の学芸員業務は直営で行う。 《課題》 導入に向けて、市と指定管理者とで施設の管理運営に係る具体的な項目について調整を行い、合意を得る必要がある。

施策 3 地域の伝統や文化の維持向上を図ります

(1) 地域文化・芸術活動の振興

－ポイント－

- ◆地域の文化・芸術諸団体の活動を支援するとともに、市民相互の連携を深めることで地域文化の創造と交流を推進します。また、芸術・文化を鑑賞する機会を提供します。
- ◆郷土の偉人山田方谷をはじめとする歴史的人物の顕彰事業を行います。
- ◆市民の文化への関心と学習意欲に応えるため文化講座等を開催するとともに、貴重な文化財等に触れる機会を提供します。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
文化芸術活動推進事業 (文化団体への支援) 【社会教育課】	地域における文化活動の活性化を促し、文化事業の担い手を育成するため次のことに取り組む。 ・各地域の文化協会や高梁市文化連盟の活動支援 ・高梁市文学選奨の実施、「高梁の文学」の発行	C	《成果》 市内 5 文化協会が行っている文化活動に対して補助金を交付し、芸術文化振興を図った。 補助金額 令和元年度 1,890,000 円 平成 30 年度 1,890,000 円 ・文化祭（高梁、有漢、成羽、川上、備中） 入場者数 令和元年度 3,595 人 平成 30 年度 3,488 人 ・ファミリーシアター（有漢、川上） 入場者数 令和元年度 412 人 平成 30 年度 297 人 また、高梁文化協会と交流事業を行っている赤穂市文化協会が創立 50 周年を迎え、記念式典への参加のために補助金を交付し、両市の文化交流をさらに深めることができた。 補助金額 80,000 円 高梁市文学選奨を実施し、文化事業の担い手の育成を図った。 ・一般、高校生、大学生の部 応募点数 入賞点数 令和元年度 35 点 11 点 平成 30 年度 46 点 11 点 ・小学生、中学生の部 応募点数 入賞点数 令和元年度 43 点 9 点 平成 30 年度 70 点 11 点 ・入賞作品集「高梁の文学」は 300 冊発行 《課題》 幅広い年齢層においての文化活動の促進をする必要がある。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
文化振興基金運営事業 (歴史文化講座) 【社会教育課】	市内の歴史的文化遺産や文化財について、郷土高粱への愛着を高めるため歴史文化講座を開催する。	B	《成果》 高粱歴史いろは塾を開催し、郷土高粱への愛着を高めることができた。 3回開催、延べ参加者 156 人 ※ 4 回開催予定であったが、4 回目は新型コロナウイルス感染症防止のため中止 テーマ 「山田方谷と山田方谷記念館」 「福西志計子の生涯」 「宇治地区の歴史群像 ～文化財の視点から～」 《課題》 より多くの参加を募るため、広報の仕方や市民のニーズに沿ったテーマの検討を行う必要がある。

(2) 文化財の保護・保存と活用

－ポイント－

- ◆文化財の適切な保存・管理に努め、調査・研究を継続的に行之、活用を図ります。
- ◆国指定史跡備中松山城跡及び重要文化財である備中松山城・旧片山家住宅を保護保存、整備し、学術的な調査を進めるとともに、その活用を図ります。また、臥牛山全域の史跡指定について関係機関と協議していきます。
- ◆臥牛山のサル生息地等の天然記念物の適切な保護・管理に努めます。
- ◆備中神楽や渡り拍子等の伝統芸能については、後世に伝え残していくために、保存会等への支援や備中神楽研修会の開催に取り組みます。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
史跡備中松山城跡 整備事業 【社会教育課】	大池の保存整備工事及び発掘調査を実施する。	B	《成果》 平成 28 年度から実施している大池の保存整備工事のうち、景観を阻害している大池周辺の倒木や樹木の根について、撤去が完了した。 また、大池石垣の裏側の構造を把握するために発掘調査を実施した。 保存整備により、城、吊り橋、展望台の一带的な観光に繋がることが期待される。 《課題》 大池に溜まる水をきれいに保つ方法や大池からの排水機能を正常にするためにはどのような方法がいいのかを検討し、整備する必要がある。
天然記念物管理事業 【社会教育課】	国指定の天然記念物である「臥牛山のサル生息地」の保護管理と食害防止を図る。 ・管理人による追い上げ ・電気柵の設置 ・発信機の装着 ・個体数変動シミュレーション調査	B	《成果》 天然記念物のニホンザルを適切に保護管理のため、管理員による年間を通じての監視と、継続的に群れを追跡するため発信機の装着、今後の群れの個体数を予測するための個体数シミュレーションを実施した。 また、食害防止のため、管理員による追い上げと食害防止電気柵の設置をし、農作物被害の軽減に努めた。 《課題》 電気柵の設置、管理員による監視と追い上げにより、食害防止に大きな効果を得ている。 個体調整については、文化財保護法との整合性を図りながら、県との連携の中で実施する。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
吉岡銅山関連遺跡 調査事業 【社会教育課】	国の史跡指定に向けて、吉岡銅山関連遺跡の現況及び関連資料を調査し、評価に向けた基礎データを収集する。 ・地形測量、発掘調査、文献調査等	B	《成果》 精錬所における発掘調査を実施するとともに、三番坑前の地形測量調査を行った。 また、大学や個人が所有する吉岡銅山に関する写真や図面等の史料調査を行い、銅山を評価するための情報収集を行った。 《課題》 吉岡銅山関連遺跡の歴史的変遷と現況把握をするために、調査地域の検討と対象遺跡の計画的な調査が必要となる。

(3) 歴史的町並み保存と景観形成の推進

－ポイント－

- ◆歴史まちづくり法（地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律）に基づき、歴史的建造物や伝統的活動で形成された歴史的風致を維持向上させる事業に取り組みます。
- ◆県指定重要文化財である旧吹屋小学校校舎を保護保存、整備し学術的な調査を進めるとともに、その活用を図ります。
- ◆城下町としての面影を残す歴史的町並み保存地区整備事業を、地域住民の理解と協力を得て引き続き推進し、周辺に残る文化財と一体的な活用を行います。
- ◆吹屋伝統的建造物群保存地区については、計画的な家屋の整備に努めます。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
文化財管理事業 （旧吹屋小学校） 【社会教育課】	県指定重要文化財である旧吹屋小学校校舎を後世に伝えとともに、文化財として保護保存並びに活用していくため保存修理工事を行う。 平成27年度～令和3年度の継続事業 ・屋根、左官、内装、建具、設備工事等	D	《成果》 旧吹屋小学校校舎の保存修理を行い、文化財の保護と活用を図った。 （平成27年10月保存修理工事着手） ・躯体工事、建具工事等 62,904千円 耐震関連の構造補強、既存部材の繕い加工等に手間取り、また平成30年7月豪雨災害の影響による職人不足により、やむなく2年間の工期延長を行った。 《課題》 文化財の保存修理を早期に終了させ、地域活性の拠点を目指す。
吹屋伝建家屋保存事業 【社会教育課】	吹屋伝建地区の家屋保存整備を行う。 ・大塚家、田村家、川本家	B	《成果》 3件の家屋保存修理を行い、建物及び町並みの景観保存に努めた。 ・大塚家、田村家、川本家 事業費 43,100千円 《課題》 所有者の理解と協力を求め、継続的に保存修理・修景整備を計画的に行う必要がある。

施策4 スポーツの振興を図ります

(1) スポーツの振興

－ポイント－

- ◆体育協会等スポーツ関係団体の組織力の強化に努めます。
- ◆地域の特色を活かし誰もが年齢や技術・興味・目的に応じてスポーツに親しむことができるよう総合型地域スポーツクラブを育成・支援します。
- ◆スポーツ推進委員のスポーツ指導の強化・充実に努め、子どもから高齢者まで年代に適したスポーツ・レクリエーション活動の振興を図り、市民の健康を増進します。
- ◆大学、高校、小中学校の連携を深め、相互の指導者育成や派遣等により、競技力の向上やスポーツの振興を図ります。
- ◆地域の人材や施設の有効活用、学社融合により子どもたちの健全育成に努めます。
- ◆各種スポーツ大会や教室、講習会を開催し、スポーツ少年団等の支援・育成を図ります。
- ◆本市のスポーツ施設を活用したトップアスリートによる教室等の開催により、競技力の向上と競技人口の拡大をめざします。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
スポーツ推進計画の策定・推進 【スポーツ振興課】	高梁市スポーツ振興計画の計画期間満了に伴い、高梁市スポーツ推進計画を策定し、本市スポーツの推進を図る。 ・基本理念 「愛らぶスポーツ・愛らぶ高梁」	C	《成果》 令和元年10月に策定が完了した。スポーツの推進を図っていく上での、拠りどころとすることができる。 《課題》 それぞれの施策に対して、令和10年度の目標値を掲げている。今後は、計画的に具体的方策を遂行し、目標値を上回るように取り組んでいく必要がある。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
体育協会の組織力強化、生涯スポーツの推進 【スポーツ振興課】	①高梁市体育協会の組織力を強化するため、運営補助を行う。 ②高梁市体育協会による市民体育祭等を開催し、生涯スポーツの推進を図る。	C	《成果》 体育協会は平成 26 年 4 月に法人化されて令和元年度は 6 年目となる。これまで市が行っていた事業を担っており、自主的自立的な運営を目指すことを目標に、当面、市の運営補助や事業協力を行うことにしている。 運営補助を行うことにより、組織力及び財政基盤の強化が図れ、また事業協力することにより、市・体育協会・各種競技団体の役割分担が明確になり、自主的自立的な運営の形ができつつある。 ・体育協会による各種競技大会開催状況 令和元年度 129 大会 11,744 人参加 平成 30 年度 126 大会 11,877 人参加 《課題》 体育協会の組織力及び財政基盤の一層の強化、事業の自主的自立的な運営の確立に向けての取り組みが継続的な課題となっている。補助金額の見直しも含めて引き続き協議を重ねつつ、適切な支援を行っていく必要がある。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
マラソン大会の開催 【スポーツ振興課】	①愛らぶ高梁ふれあいマラソンを開催する。(2月) ②なりわ神楽マラソンを開催する。(3月)	B	《成果》 10km のコース変更後、2 回目の開催であったが、関係機関との連携を密にし、スムーズな運営ができた。 ①愛らぶ高梁ふれあいマラソン 41 回目 参加者 令和元年度 991 人 平成 30 年度 900 人 ②なりわ神楽マラソン 33 回目 参加者 令和元年度 中止 平成 30 年度 236 人 《課題》 コースの交通規制について、広報と安全確保の措置をより一層徹底する必要がある。大会規模は適正であり、交流人口の増加には寄与できているので、今後は参加者の満足度を更に高められるように細かな配慮を行っていく。
総合型地域スポーツクラブの育成・支援 【スポーツ振興課】	たかはしコミュニティ・スポーツクラブピオーネの活動を支援し、誰もが生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境を整備する。	C	《成果》 限られた自主財源の中で継続的な自主運営に努め、幅広い年齢層に多種目のスポーツを提供することで、会員数の微増につながった。 また、各種教室やイベントを開催し、参加者同士、気軽にスポーツを楽しむことができた。 ・ピオーネ会員数 令和元年度 208 人 平成 30 年度 198 人 《課題》 組織が脆弱で体制の強化が難しい現状であるため、体育協会、スポーツ推進委員との連携・協働についての手法も視野に入れた上で、有効な支援策について、検討を行っていく必要がある。 また、会員数は微増しているとはいえ、市民への認知度は未だ高くない状況にあると考えており、今以上に積極的で効果的な広報活動を行っていく必要がある。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
スポーツ推進委員の活動支援 【スポーツ振興課】	スポーツ推進委員の指導力強化のため、研修会等への旅費の補助や活動支援を行う。	B	《成果》 各種研修会等への参加を支援することにより、スポーツ推進委員の指導力強化を図った。 また、ヒルクライムチャレンジシリーズ、マラソン大会等のスポーツイベントへの動員を行った。 動員数 令和元年度 延べ 82 人 平成 30 年度 延べ 42 人 (平成 30 年度のヒルクライムは 7 月豪雨災害のため中止) 《課題》 スポーツ推進委員の高齢化が進んでおり、後継者の育成も含め、委員の意識改革等を図っていく必要がある。 また、研修会参加や地域でのスポーツ普及活動を行う委員が固定化している傾向があるため、積極的な参加を促すことも必要である。
スポーツ教室・講習会の開催 【スポーツ振興課】	市内各競技団体の指導者等や吉備国際大学と連携し、スポーツ教室や講習会を開催する。 ・ジュニアスポーツスクール(吉備国際大学) ・各種スポーツ教室	B	《成果》 各種スポーツ教室を開催することにより、スポーツをする機会の提供等、スポーツの普及振興を図ることができた。 ・ジュニアスポーツスクール(吉備国際大学) バトミントン、フラッグフットボール、サッカーを開催。 令和元年度 中止 平成 30 年度 40 人参加 ・各種スポーツ教室 硬式テニス、ソフトテニス、ジュニア陸上の 3 教室を各 10 回開催。 令和元年度 142 人参加 平成 30 年度 121 人参加 《課題》 ジュニアスポーツスクールに関しては、開催時期や種目について、大学側との綿密な調整が必要。各種スポーツ教室に関しては、講師の方々の熱心な指導のもとリピーターも多い。更なる新規参加者の獲得を目指し、スポーツをはじめめるきっかけの提供を行っていく。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
スポーツ少年団の活動支援、指導者の育成 【スポーツ振興課】	①活動補助金の交付や体育施設使用料の免除などにより、スポーツ少年団の活動を支援する。 ②市内で開催されるスポーツ大会への支援を行い、スポーツ少年団の競技力向上・指導者育成を図る。	C	《成果》① 各少年団とも指導者・保護者により、自主的で活発な活動が行われ、青少年の健全育成に寄与することができた。 また、市から積極的に情報提供を行うことで、国・県レベルのリーダー研修に効率良く参加することができた。 令和元年度 25 団体 563 人 平成 30 年度 26 団体 589 人 《課題》① 団員数が減少傾向にある単位団がほとんどであり、廃団する単位団も出てきている。少年団の統合を含め、未入団の子どもへの周知を各団と連携して行い、団員の確保を一層図っていく必要がある。 《成果》② 大会を開催することで、競技力の向上・指導者の育成を図ることができた。 ・陸上競技選手権大会 延べ 345 人参加 ・学童軟式野球成羽大会 300 人参加 《課題》② 高校生以上の市民参加者が少ない傾向にあるため、体育協会との連携により、参加に向けての効率的な広報を強化する必要がある。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
競技力の向上に向けた取組 【スポーツ振興課】	① トップレベルの選手やチームによる教室等を開催し、競技力の向上と競技人口の拡大を図る。 ・岡山シーガルズスプリングキャンプ in 高梁（5月）、コーチ派遣事業（5～3月） ・三菱自動車倉敷オーシャンズ野球実技講習会（12月） ・吉備国際大学シャルム岡山高梁サッカー実技講習会（11月） ・著名選手によるジュニア水泳教室（7月） ・ファジアーノ岡山サッカー実技講習会（2月） ② 国際大会や全国規模大会の代表選手を激励・支援する。 ・代表選手への激励金の交付 ・交通費・宿泊費に対する助成金の交付	B	《成果》① 岡山シーガルズ等、トップレベルの選手やチームに”直接、触れる”ことができる効果的な指導方法であることから、大いに競技力の向上を図ることができた。 ・岡山シーガルズスプリングキャンプ in 高梁、同コーチ派遣事業 キャンプバレー教室 6団体 80人参加 コーチ派遣 8団体各2回 214人参加 ・三菱自動車倉敷オーシャンズ軟式野球実技講習会 中学生 6校 52人参加 小学生 5チーム 64人参加 計 116人参加 ・吉備国際大学シャルム岡山高梁サッカー実技講習会 小学生 35人参加 ・ジュニア水泳教室 小学生 18人参加 ・ファジアーノ岡山サッカー実技講習会 小中学生 63人参加 《成果》② 激励金交付により、競技スポーツの振興を深めることができた。 ・激励金交付 令和元年度 4団体 25個人 平成30年度 2団体 32個人 ・交通費・宿泊費に対する助成金の交付 令和元年度 6団体 1個人 平成30年度 1団体 3個人

(2) スポーツ施設の充実

ーポイントー

- ◆神原スポーツ公園や有漢スポーツパーク・なりわ運動公園・旧川上中学校跡地・旧成羽高等学校体育館・高梁市民体育館等、市民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として、施設整備や環境維持管理に努めます。
- ◆施設の多くは老朽化が進んでいることから利便性や地域のバランス、施設の規模、必要性等を十分に考慮・検討しながら年次計画を策定し、改修・整備を行います。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
施設の改修整備 【スポーツ振興課】	老朽化している高梁運動公園照明制御システムの改修整備を行う。 ・高梁運動公園改修整備事業	B	《成果》 ・高梁運動公園改修整備事業 多目的グラウンド及びテニスコートの照明制御システムの改修整備を行った。 事業費 8,747 千円 《課題》 施設の多くは老朽化が進んでおり、計画利用、定期利用が円滑に行えるよう、順次計画的な改修等が必要である。
施設の運営・利活用 【スポーツ振興課】	市内スポーツ施設等の運営、維持管理のため、管理委託、各種保守点検や修繕、備品の更新等を行うとともに、施設の利活用に努め、利用者数の増加を図る。 ＜主なもの＞ ・高梁運動公園及び神原スポーツ公園の施設管理委託 ・神原スポーツ公園、有漢スポーツパーク及びなりわ運動公園の芝管理委託 ・高梁・有漢市民プールの監視業務委託 ・高梁運動公園、神原スポーツ公園、なりわ運動公園の光熱水費 ・ハイランド公園の管理	C	《成果》 【主なもの】 ・高梁運動公園及び神原スポーツ公園の施設管理委託 事業費 8,729 千円 ・神原スポーツ公園、有漢スポーツパーク及びなりわ運動公園の芝管理委託 事業費 29,257 千円 ・有漢市民プールの監視業務委託 事業費 1,855 千円 (高梁市民プールは平成30年7月豪雨災害復旧工事のため中止) ・高梁運動公園、神原スポーツ公園、なりわ運動公園の光熱水費 事業費 9,406 千円 ・ハイランド公園管理費 事業費 7,013 千円 《課題》 施設の多くは老朽化が進んでおり、計画利用、定期利用が円滑に行えるよう、順次計画的な改修等が必要である。

施策 5 広域的なスポーツ交流を推進します

(1) 広域的なスポーツ交流の推進

ーポイントー

- ◆国、県レベルの競技大会等の誘致を行い、広域的なスポーツ交流をさらに推進することにより、市の活性化を図ります。
- ◆スポーツふれあい交流事業等を実施し、スポーツ少年団等の支援を行います。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
自転車競技大会の開催 【スポーツ振興課】	ヒルクライムチャレンジシリーズ 2019 高梁吹屋ふるさと村大会を開催し、スポーツ交流人口の拡大を図る。(10月)	B	《成果》 9回目となる今年度は、メイン会場やパレードコース等を変更しての開催となったが、大きな事故もなく、安心・安全に実施できた。8回目が中止だった影響もあり、参加者数は微減したが、900人以上の参加者を迎え、交流人口の拡大が図れた。 エントリー数 令和元年度 916人 810人出走 平成30年度 中止 《課題》 再来年度10回大会の開催(2020大会は中止が決定)を節目に、大会の在り方の検討を進めると同時に、自転車を活用した地域の活性化に向けての取組も関係団体との連携により進めていく必要がある。
スポーツふれあい交流事業 【スポーツ振興課】	①子どもたちが同じスポーツを頑張る仲間と切磋琢磨し、レベルアップと親交を図るため、競技団体と連携し、市外・県外からの参加を得て交流試合を行う。 ・サッカー3ライズリーグ(年4回) ・平松政次旗学童軟式野球大会(10月) ②小中学校と連携し、子どもたちにスポーツの楽しさや夢を持つことの素晴らしさ、夢に向かって努力する大切さを学んでもらうため、日本サッカー協会こころのプロジェクト「夢の教室」(ユメセン)を開催する。(5月)	B	《成果》① 県内外から多数の参加チーム・参加者を集め、競技力の向上と交流・親睦を深めることができた。 ・少年サッカー大会3ライズリーグ 令和元年度 10回目(1,040人参加) 平成30年度 9回目(1,160人参加) ・平松政次旗学童軟式野球大会 令和元年度 26回目(600人参加) 平成30年度 25回目(550人参加) 《成果》② 市内の小学5年生、中学2年生の計393人を対象に、スポーツ界の現役アスリートや経験者8人が「夢先生」となってゲームと講義で授業を行い、子ども達に将来の夢について考える機会を与えることができた。例年行っている事業実施後の反省会においても各学校側から多くの好評をいただいた。

◎ 学識経験者の意見

蟻正委員

- ・様々にご尽力いただいているのがよくわかる。特に吹屋が日本遺産の認定を受けたこともあり、こうした地道な事業の継続の成果をより一層強く今年は感じた。
- ・スポーツ振興については災害、少子高齢化、施設の老朽化等が非常に大きく影響すると思うが、ご尽力いただいているのがよく伝わってくる内容だった。

大月委員

- ・『中高生だっぴ』事業は、中高生と大学生や30代の若い人から高齢の方まで異世代でひとつのグループを作り、いろいろなテーマに基づいて話をするすることで、先輩方の言葉を聞いて自分自身の内面を表現できるまでになり、参加者同士の絆も生まれるということで、高粱の良さや愛着を感じさせるという意味においてもとても良い事業だと思った。

熊谷委員

- ・昨年度も申し上げたが、文化・スポーツに関して多岐にわたる事業を展開されていて、他の市町村に比べても文化・歴史・スポーツ非常に多様な事業をされていることに、まず敬意をはらいたい。
- ・生涯学習に関して市民のニーズの把握ということが少し課題になっている。市民のニーズが多様になっているので、例えば自治体によっては生涯学習のニーズ調査を行ったり、市民企画講座ということで市民の方に企画を取り入れながら進めてもらったり、あるいは社会教育委員の会議を活用してどんなニーズがあるのかを掘り起こしたり、ニーズの把握に関してはなかなか行政だけでは難しいので、そのへんを少し工夫する必要があると思う。
- ・『中高生だっぴ』事業の「中学生の図書館イベントの企画・運営」は、とてもいい取り組みだと思う。ノウハウを活用し大学生が関わることで、低予算でもできると思う。『たかはしベーシック』の中でも夢や目標の実現を目指して努力する人というこの大きい柱につながっている取り組みだと思うので、是非県の予算に関わらず事業を継続してもらいたい。ちょっと発達の先にいる人との関わり合いというのは非常に化学反応を起こすということになるので、こういう事業を大切にしてもらいたい。

総 評

蟻正委員

- ・ 教育行政重点施策に基づいて各事業が確実に執行され、適正な点検評価がなされていると感じた。定量的に数字を使って、今年度は特に２年分の数字を使いながら説明いただき、評価の根拠がより分かりやすくなっていると感じた。

大月委員

- ・ ここ２、３年で様々な大きな状況の中で柔軟に対応されていて、その中で事業を継続され、新しいことも行っていることに心から敬服する。

熊谷委員

- ・ 最初に話をしたように、特に『たかはしベーシック』という一貫教育で高梁市の教育に関わる全体構想図をはっきり定めているところは評価に値すると思う。教育に関する市のビジョンを一貫的な全体像で示していくということが大切な時代になってきている。
- ・ 『たかはしベーシック』に基づいて学校の中でビジョンを共有するとともに、これからは地域学校協働として、地域の人や保護者の人とも共有していくという時代になっていくので、ますます『たかはしベーシック』の共有化を図ることが大切になっていくと思う。
- ・ 事業が多岐にわたっているので、どのように評価していくのか難しい時代にはなっているが、選択と集中という言葉があるように、今回の中にも今までの事業をあえてやめていくという箇所があって、それはとても良いことだと思う。行政の取り組みというのはなかなかやめることができないが、見直しの中で選択と集中が重要になると思うので、こういう評価の中で改善して終了していくということがあっていいと思う。